

令和2年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

令和2年6月15日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（17名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	10 番	飯 嶋 正 利
11 番	宮 澤 芳 雄	12 番	伊 藤 保
13 番	島 田 和 雄	15 番	伊 藤 房 代
16 番	向 後 悦 世	17 番	景 山 岩三郎
18 番	木 内 欽 市	19 番	佐久間 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	山 崎 剛 成
総 務 課 長	伊 藤 憲 治	企画政策課長	小 倉 直 志
財 政 課 長	伊 藤 義 隆	環 境 課 長	高 根 浩 司
保険年金課長	在 田 浩 治	健康管理課長	遠 藤 茂 樹

社会福祉課長	椎 名 隆	子育て支援課長	石 橋 方 一
高齢者福祉課長	赤 谷 浩 巳	商工観光課長	小 林 敦 巳
農水産課長	多 田 一 徳	庶務課長	杉 本 芳 正
学校教育課長	加 瀬 政 吉		

事務局職員出席者

事務局 長	花 澤 義 広	事務局 次長	向 後 哲 浩
-------	---------	--------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（伊藤 保） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 林 晴 道

○議長（伊藤 保） 通告順により、林晴道議員、ご登壇願います。

（4番 林 晴道 登壇）

○4番（林 晴道） 皆さん、それにこの中継をご覧、またはお聞きいただく方々、こんにちは。旭市議会の林晴道でございます。皆さんの貴重なお時間をいただき、ここに令和2年第2回定例会の一般質問を、新型コロナウイルス関連に絞って行います。

まず冒頭、これを機に改めて今回の感染症に遭ってお亡くなりになられた方々、お一人お一人のご冥福をお祈りいたします。感染された全ての皆さんにお見舞いを申し上げます。

日本では緊急事態を宣言しても、罰則を伴う強制的な外出規制などを実施することはありません。それでも、1か月半で市内の流行をほぼ収束させることができました。まさに旭市民の力を示したと思います。全ての市民のご協力、これまで根気よく辛抱してくださった皆さんに心より感謝申し上げます。

また、感染リスクと背中合わせの過酷な環境の下で、強い使命感を持ってくださった市職員をはじめ、医師、看護師、看護助手の皆さん、臨床工学士の皆さん、そして保健所や臨床検査技師の皆さん、全ての市内関係機関の皆さんに心からの敬意を表します。

そして、ここから次なるステージへ市民とともに力強い一歩を踏み出します。目指すは新

たな日常をつくり上げることで、ここから先は発想を変えていかななくてはなりません。社会経済活動を厳しく制限するこれまでのやり方では、市民の仕事や暮らしそのものが立ち行かなくなります。

僕は、市民の命を守るためにこそ、今求められているのは、新しいやり方で日常の社会経済活動を取り戻していくことだと考えます。ガイドラインを完全に守って行動したとしても、感染リスクをゼロにはできない。試行錯誤も覚悟しなければなりません。

感染を抑えながら完全なる日常を取り戻していくための道のりは、かなりの時間を要することになります。市内事業者の皆さんが、この瞬間にも経営上ぎりぎりの困難に直面しておられる中で、さらなる時間を要することは死活問題です。

しかし、希望への出口は、僕の視野には入っています。その出口に向かって、この険しい道のりを共に乗り越えていく。事業と雇用を何としても守りたいと思います。

ただ、1点強調しておかなければならないことがあります。それは、これからも僕たちの身の周りにウイルスは確実に存在しているということです。ただ、一たび気を緩め、ウイルスの警戒、感染予防を怠った途端に一気に感染が広まってゆく、これがこのウイルスの最も怖いところです。僕は責任ある世代として、これからの担い手となる子どもたちから長年社会に貢献をいただいた高齢者のために、過去にとらわれず、未来を悲観せず、ここで一所懸命活動をいたします。

それでは、新型コロナウイルス感染症の影響に関して4点です。

初めに、（１）緊急経済対策の拡張及び速やかな給付について質問をします。

先週の追加提案で拡張されたものを含む各種の支援事業に対する取組及びその支援制度の活用状況と、それらの事業一つ一つの対応状況を伺います。

次に、（２）財政健全化の維持及び財政計画・事業計画の編成について質問をします。

まず、新型コロナウイルス感染拡大により、市内の財政に与える影響を伺います。

また、各種事業やイベントで中止や変更などがあり、大変残念ではありますが、その今年度実施予定の大規模事業やイベントの計画変更の状況と、その予算の取扱いの詳細をお尋ねいたします。

加えて、1年程度延期しても支障のない事業に関しては、その予算を再編成し、コロナ対策の財源に投入すべきと考えますが、本市の見解を求めます。

次に、（３）小・中学校等の学習支援ソフト導入について質問します。

休校により児童・生徒の学びに多大な影響が出ました。義務教育として一人も取りこぼさ

ないような下支えをする支援が必要であり、国の2020年補正予算には、子どもたちに1人1台のパソコンを配備するための予算が前倒しで盛り込まれました。これには、Wi-Fi環境が整っていない家庭にルーターを貸し出すといった支援策も含まれています。このようなICT環境を整備するための予算措置を積極的に活用して、まずは小学校の高学年や中学生から、双方のオンライン授業が実施できる環境整備を大きく進めることが重要と考えますが、本市の見解を求めます。

最後に、（４）として、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、明智市長の政策判断についてご教示願います。

以上、４点の質問を、市民に選んでいただいた感謝の気持ちを込めて、市民の命と暮らしが一番との観点で行いましたが、先日の臨時会で議長より、４月１日付での異動による課長職人事の紹介がありました。僕は少ない期間でしたが、会社員と公務員をさせていただいた経験がございます。職員の皆さんの仕事は直接社会のためになり、民間企業ではなかなか感じる事のできないすばらしい仕事です。ぜひこの旭市をよりよい地域にしていくために、本市の実情を捉え、市民と一緒に新たな取組にチャレンジしてもらいたいと切望します。

新しい時代をどのような時代としていくのか。それは今を生きる僕たちの行動にかかっています。先送りでは、次の時代への責任を果たすことはできません。未来に向かってどのような旭市を目指すのか。その案を示すのは僕たちの責任であります。

日本の真ん中で輝く、希望にあふれる、誇りある旭市をつくり上げる。その大きな夢に向かって、皆さんとともに取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 私のほうから林議員の４番目の市長の政策判断について、市長はどのような政策判断で事業を考えたのかということについてお答えをしたいと思います。

今回、国の緊急事態宣言を受け、外出の自粛や事業者への休業要請などにより、市民の生活や地域経済に大きな影響が出ました。また、学校等の臨時休業や保育所等の登園自粛によって、子育て世帯への大きな負担を目の当たりにし、生活支援や経済活性化が急務であると認識したところであります。

こうした中、いかに的確に公正、公平、迅速にということをお大前提として重視し、市民の皆様元気回復に少しでも役立てればとの思い、そして今苦しんでいる方々へ支援するとい

うことを一番に考え、庁内会議等で検討を重ね、第1弾の支援策として、旭市元気回復特別給付金による生活支援や、子育て世帯を応援する給付金、飲食店等への給付金のほか、今回追加提案させていただきました第2弾の支援策として、市民、全ての中小企業と農水産業者へ支援の範囲を拡大することや、プレミアム率の高い商品券を発行することで、地域経済の活性化を図りたいと考えているところであります。

この支援により、一刻も早く皆様がふだんの生活に戻れることを願っているものであります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、特別定額給付金と旭市元気回復特別給付金についてお答えをします。

まず、進捗の状況ですが、今日現在、支給対象世帯の2万6,416世帯に対して、申請の受付は2万5,033世帯で、進捗率は94.8%となっております。このうち支給手続きが完了しているのは2万4,903世帯であります。また、元気回復特別給付金についても同様の進捗率でございます。

それと、支援制度の活用という内容の質問がございました。例えば独り暮らしの高齢者ですとか介護を受けている方、こういった方々につきましては、民生委員やケアマネジャーに声かけをしていただきまして、作成の支援をしていただいているところでございます。

私からは以上です。

○子育て支援課長（石橋方一） 私のほうからは、（1）の質問のうち、子育て支援課所管の2件の給付金の状況について回答いたします。

初めに、旭市独自の対象児童1人につき3万円を給付する旭市就学前児童臨時給付金の支給状況につきまして、本日現在、1,966件の受付処理を終え、対象児童2,588名分、7,764万円の振込手続きを行い、進捗率は96.9%となっております。今後も引き続き迅速な事務処理を行い、随時給付してまいりたいと思います。

続きまして、国の助成で児童手当の対象児童1人につき1万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金の支給状況ですが、一般の児童手当受給者を対象とした給付金につきましては、6月5日に対象となる4,127件の全てに対して処理が済んでおります。対象支払い金額につきましては、対象児童6,951名分、6,951万円となっております。

なお、公務員の児童手当は勤務先の官公署から支給されており、市では情報を把握してい

ないため、居住している市町村へ11月30日までの間に勤務先の証明を受けた申請書を提出していただくこととなっております。6月12日現在、49件の申請を受理しており、こちらにつきましても速やかに事務を進め、順次支払いをしてまいります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは、学校教育課から（１）と（３）小・中学校等の学習支援ソフトの導入について回答いたします。

まず最初に、（１）の中で学校教育課について２点お話をいたします。

小・中学校の学校給食費の免除と、旭市市外小中学校等在学児童生徒臨時給付金の給付を実施します。小・中学校の学校給食費の免除については、6月5日付で各家庭にお知らせするとともに、今月から6か月間免除するよう事務を進めております。対象となる児童・生徒数は4,672名です。

また、給食費相当額を最大6か月間給付する、旭市市外小中学校等在学児童生徒臨時給付金につきましては、支給対象となる児童・生徒及び保護者の確認作業を終え、今月分から支給できるように、6月12日に対象家庭へ申請書等、関係書類の発送を終えたところです。こちらについては、対象となる児童・生徒数は116名です。

今後も速やかな支給に向けて事務を進めてまいります。

次に、（３）小・中学校等の学習支援ソフト導入についてお答えいたします。

初めに、本市におけるオンライン授業の現状について申し上げます。

一般的にオンライン授業、オンライン学習は、児童・生徒がインターネットにアクセスして1人で学習を進める単方向のものと、教師と児童・生徒が相互にやり取りをしながら学習を進める双方向のものが 있습니다。市内小・中学校においては、単方向の学習には対応できております。

具体的に申し上げますと、インターネット環境が整い、パソコン等の端末がある家庭においては、全小・中学校に導入されている「eライブラリアドバンス」という学習支援ソフトに、自宅からアクセスして学習を行うことができます。もちろん、学校のコンピュータ室でも同様の学習が可能です。

教師と児童・生徒がお互いにやり取りをする双方向のオンライン授業については、現時点では検討している状況であります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから事業者の支援ということでご説明申し上げます。

まず、国・県の支援事業でございます。

国においては持続化給付金、県においては中小企業再建支援金がございます。これはどちらも前年同月と比較しまして、50%売上げが減少した事業者に対して支給するものでございます。持続化給付金については200万円、個人で100万円、それから中小企業再建支援金につきましては、事業所の数に応じまして最大で40万円が支給されるものでございます。

なお、こちらにつきましては、申請は直接国・県となっておりますので、問合せがあった場合の電話相談、それから申請に関する相談は受け付けております。また、必要に応じて専用の窓口を案内しているところでございます。

一方、市におきましては、先般、旭市飲食店等緊急支援給付金給付事業を実施させていただいているところでございます。こちらにつきましては、6月12日現在の申請状況が263件となっております。現在のところ、おおむね2週間以内に事業者の元へ振り込むことができており、今後も迅速な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

加えまして、今般提案させていただきましたプレミアム付商品券、30%増額したプレミアム付商品券の発行。また、新型コロナウイルスの感染が幅広い業種に及んでいることを鑑み、ほぼ全ての業種に対象を拡大する中小企業への支援を今般、提案させていただいております。売上げの50%以上減少した事業者には20万円、30%から50%の事業者には10万円を支給する事業を予定しております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 農水産課からは、まず市の経営継続支援金について、市内農業者に対し、事業の継続をしていただくため提案をさせていただいております。こちらにつきましては、50%以上の売上げ減少があった農水産業者には20万円、30%以上から50%未満の売上げ減少があった農水産業者には10万円を支給するものでございます。

そのほか支援事業としまして、国や県より示されております、先ほど商工観光課からのご案内ありました持続化給付金事業、または融資事業など販売促進などへの各種事業が支援事業として用意をされています。支援事業として、農家に対し該当する事業につきまして、農業者が農水産業を営む上でいち早く支援をできるよう、情報を周知していきたいと思ってお

ります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉課のほうからは、社会福祉に係る貸付けや給付制度の現在の状況についてお答えいたします。

社会福祉に係る貸付けや給付制度としましては、緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金の3点がございます。これらは社会福祉協議会が窓口となって行っております。

まず、緊急小口資金でございますが、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要となる少額の費用を貸し付けるものであり、無利子、保証人不要で20万円を限度に資金を貸出しするというものです。

総合支援資金は、日常生活全般に困難を抱えていて、生活の立て直しのために生活費や一時的な費用の貸付けを行うことにより自立が見込まれる方が対象となるものです。内容は無利子、保証人不要で単身世帯に月15万円、複数世帯に月20万円を限度に資金を貸出しするというものでございます。

最後に、住居確保給付金でございますが、離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれがある方に対して家賃額を給付するもので、世帯の人数や経済状況に応じて上限額が定められております。

これら制度の5月末現在の申請状況でございますが、旭市社会福祉協議会の取りまとめでは、緊急小口資金については申請件数63件、貸付金額合計1,240万円、総合支援資金については申請件数7件、貸付金額合計390万円、住居確保給付金については申請件数11件で、対象者の家賃額に応じた額が給付されております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから（2）財政健全化の維持及び財政計画、事業計画の編成についてお答えさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の本市の財政の影響ですが、歳出につきましては、新型コロナウイルス対策に係る費用の増、歳入につきましては、景気の後退による住民税の減や徴収猶予による一時的な歳入の減といった影響が今後見込まれます。

新型コロナウイルスの影響により中止や延期となった事業等につきましては、金額の大きいものとしましては、がん検診事業が検診の中止により8,700万円ほどの減。東京オリンピ

ック事前キャンプ地誘致事業がオリンピックの影響で2,700万円ほどの減。そのほか各種観光イベント等が中止となっております。

また、中止となった事業の予算や延期が可能な事業の再編により、新型コロナウイルス対策事業に充ててはどうかということですが、地方創生臨時交付金が増額されるということが決定いたしましたので、今後、市の第3次の新型コロナウイルス感染症対策事業の必要が生じた場合には、まずはこの地方創生臨時交付金の活用を考えた上で、中止等により使われなくなった予算等の取扱いについて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 大規模事業の予算の取扱いということですが、今のところ減額はしておりません。今後につきましては、新型コロナウイルス対策第3次の事業、そういったものがありましたら、そのときにはまず地方創生臨時交付金を活用しまして、その後さらに必要であれば、そこら辺の事務の再編についても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ご答弁いただきました。

まず、それでは新型コロナウイルス感染症の影響に関して、まず（1）緊急経済対策の拡張及び速やかな給付についてより再質問を行います。各事業というか、全事業をご回答いただいたのかなと思います。規定の少ない回数、再質問の中で、ちょっと分けて聞きたいと思いますので、お願いをいたします。

まず、この事態により、独り親世帯の貧困率が上昇するのではないかと予想されますけれども、生活保護制度は非常に条件が厳しいです。そこで、今回の支援にあります社会福祉協議会で給付している緊急小口資金、この運用を緩和して市として行っていただいて、積極的な活用の推進を図るべきと考えますが、その見解と、緊急小口資金の申込み状況と、特に不受理の事例があった場合の詳細を併せて伺います。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉協議会で行っております緊急小口資金の市としての制度を拡張するという話でございます。

今回、国の、こちらは制度なんですけれども、例えばこの貸付制度でございますが、本来、

生活困窮者自立支援法に基づいて、自立相談支援事業によります社会福祉協議会のほうで継続的な支援を同意していくことが条件であったんですけども、今回、新型コロナウイルスの影響によりまして収入が減少した世帯であれば、そのような支援が同意条件なしで貸付けを受けるということが可能になっております。

現在、これ以上の国の制度、緩和制度というのはなっていないんですけども、またその拡張ということですが、相談窓口のほうを市区町村社会福祉協議会のほかに、全国の労働金庫、また一部の郵便局ですか、そちらのほうにも拡大した形で対応している状況でございます。市としてはそれらの制度を、経済的困窮に陥りやすい方がこれらの制度を活用しやすくなるように、社会福祉協議会と情報を共有しまして、連携して取り組んでいきたいと考えております。

受理、不受理の話でございます。現在、社会福祉協議会の話によりますと、申請の不受理について、これまでのところ、貸付けまたは他の給付に申請したにもかかわらず、要件に合わないために不受理になった、あるいは却下になったというケースはないというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） その緊急小口資金、これ本当に少額ではあるんですよ。しかしながら、僕は今回の不要不急の自粛ということで、自宅で国会だとか県議会、再度注視して見ておりました。どうやらこの緊急小口資金、僅かでも申し込んでもらっている方に対しては、どうやら国・県から第2弾、3弾の支援があるというようなことがもう推測できますので、ぜひこの拡張というかお知らせを怠らずにお願いしたいなと、そういうことであります。

また、子育てのほうですね。子育てと仕事を1人で担う低所得の独り親世帯に大きな困難が生じている現状を踏まえて、市として早急な対応を望むものでありますが、まず、国はひとり親世帯特別給付金が検討されていますので、その情報をお知らせください。

加えて、先月の臨時会で、本市の全事業者に対し公平な予算措置を早急に行うべきと強く要望してまいりましたが、今回大きな影響を受けている農家に対しましても、農水産支援として追加の議案で、旭市農水産業経営継続支援給付金事業ですか、これが提案していますので、早期の事業効果を望みます。

しかし、コロナ感染の影響が収束したとは言えず、まだ先の見えない農家が次の生産を前向きに再開するための対策、それこそが非常に重要であると考えますので、農家へのさらな

る支援を望みますが、本市の考えを伺います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、私のほうから、過日、国において第2次緊急経済対策として、児童扶養手当受給世帯等を対象にしたひとり親世帯臨時給付金の支給が決定いたしました。その情報について回答いたします。

この給付金につきましては、児童扶養手当受給世帯等へ、子育ての負担の増加や収入減少に対する支援を行うことを目的として、児童扶養手当受給世帯に1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の追加の給付金を支給するものです。また、さらに収入が大幅に減少した世帯につきましては、1世帯5万円が加算されることとなっております。

なお、費用につきましては、事務費を含め全額国庫負担となる見込みでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 先ほど少し触れさせていただきましたが、国や県より持続化給付金や無利子での融資事業、販売促進など各種の支援事業が用意されております。

生産者の前向きにという点でございますけれども、国の高収益作物次期作支援交付金という事業がございます。これは、外食需要の減少により市場価格が低落する等で影響を受けた野菜、花卉、果樹などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む農業者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげることを目的にしております。

なお、この事業は国の2次補正で支援の内容が拡大されております。内容としましては、次の生産に取り組む農業者に対しまして、施設園芸を行う花卉等には10アール当たり80万円、施設果樹は10アール当たり25万円、そのほかに種苗等の資材購入や機械のレンタル等には10アール当たり5万円などの支援金が交付されるものです。現在、既に農水産課のほうには何件かのご相談をいただいておりますが、今後、国の細かい要件等が示されると思いますので、内容等を精査し、県やJAをはじめ関係機関と連携し、次の生産に向けた支援を行っていきたいと考えております。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 農水産課のほうでは、前回の臨時会、今回も国、それから県の事業に注視していくということがございました。今、僕もあまり農業は詳しくないので分からないんですけども、高収益作物の事業もあるということであります。ぜひ農家の下支えを旭市の担当課としてお願いしたいなと、そのように思いますので、ご回答は結構でありますので、

お願いしたいと、そのように思います。

幾つか事業、お答えピックアップしていただいたんですが、まだまだいろいろありますけれども、まずはこの各事業の速やかな給付、その対応が必要であろうかと思います。これが実際の市内の現状なんですけれども、近所のある高齢者世帯の方から、申請手続きが分からないとの理由から受給を諦めた方の存在を知り、そのお手伝いをしました。すると、ほかの高齢者からの反響が非常に多くて、具体的にはコピーだとか、その内容そのもの、それ自体が理解できないという、給付を受けたくても受けられないお年寄り、この存在が多いのではないかなと、そのように肌で感じました。

先月の臨時会で、やはり旭市議会、先輩しっかりしているなということで、職員がその臨時給付金の対応をサポートしたらどうなんだという話、たしかございました。残念ながら担当の課長からは、そういうことは考えていない、できないというような心ない対応であったのかなというように思います。その方を責めているわけじゃありません。一課長が市民1世帯1世帯に対応しろということに返事ができるとは思っていないので、市長にちょっと聞いていただきたい、お答えいただきたい話がございます。

僕の学校の先輩が町長を務められております多古町では、新型コロナウイルスの影響で引きこもりがちな高齢者の自宅を町職員が見守り訪問をして、国の特別定額給付金、これをまだ申請していない人に対しては、申請書の作りを支援したり、通院や買物に便利な乗合タクシーの登録を手伝ったりしたようであります。80歳以上のお年寄りだけで暮らす442世帯、556人を対象に、町と社会福祉協議会の職員約60人が、2人から3人で1組となって回ったということで、多古町長によりますと、24世帯が給付申請しておらず、町職員が書き方を説明し、その場で書いてもらったようです。

その際、困っていることはないかと尋ねたところ、コピーを取ったことがない方だとか、健康保険証とか通帳、その撮影方法が分からないといった方がいらっしゃったようです。職員の方が回ったときに、カメラで撮影をして役場で印刷して、給付の手伝いをしていただいたというような事例を聞きました。中には書類を読んでいなかった方、車が運転ができなくて諦めた方などが大変喜んでいたよという、これ本当に素晴らしい取組だと思うのですが、旭市でも独居で暮らす高齢者の方、多くいらっしゃいます。もしかしたら必要としているけれども、対応が取れないという方がいらっしゃるかもしれない。許されるのであれば、僕もそのお手伝いをしたいと思いますが、市長はどのような見解であるのか、ぜひこういうときにしっかりと対応を取っていただくことが、市の職員の仕事としてはいいんじゃないの

かなと考えるので、ご回答を願いたいと、そのように思います。

○議長（伊藤 保） 明智市長。

○市長（明智忠直） 大変すばらしい事業を多古町長がやっているというようなことでありまして、私も本当に尊敬をしているところであります。

旭市でもそれに似たような恐らく見守りのその事業、そういったものはあると思います。今回の給付事業について、その見守りが届いているのか、届いていないのかという部分は、私も聞いておりませんが、状況を詳細に精査しながら、どのくらいの方々がまだ未提出なのか、そういった部分も含めしっかりとその事業、そういった部分を遂行できるような、所管の職員に指示をしていきたいと、やれることはやっていきたいと、そのような思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） やっぱり明智市長だなと、うれしく思います。ぜひお願ひしたいなと思います。よろしくどうぞお願ひいたします。

それでは、次です。（２）の財政健全化の維持及び財政計画、事業計画の編成について質問をします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国の病院のおよそ８割で、外来や入院の患者数が減少して経営が悪化し、特に新型コロナウイルスの入院患者を受け入れた病院では、悪化がより深刻になっているということが、全国の医療機関でつくる団体の調査で分かりました。団体は経営悪化で、今後の感染症の対応が適切にできなくなるおそれがあるとしています。

そこで、本市の病院事業経営の状況と、そのことを踏まえた来年度病院事業の財政見通しについて伺います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応、また、感染を恐れての患者の減少などから、全国的に病院の経営が圧迫されているとのご指摘は議員おっしゃるとおりだと思います。報道にもございます。

それで、中央病院のほうの患者数の関係、これ４月だけのデータですが、病院に伺いましたところ、やはりそれなりの減少が見られるということでございます。ただし、その患者の減少につきましては、入院、外来とも８つの都道府県、指定警戒都道府県ですか、８つの都

道府県が最後まで残ったと思いますけれども、そのところの病院の平均から見ますと、患者の落ち込みはそれほどでもないという状況です。やはり旭中央病院が地域に頼りにされているということの表れではないかと思っています。

病院の経営状況ですけれども、一時的に4月のデータしかないんですが、4、5と落ち込んでいるとは思いますが。ただし、病院全体の具体的な経営の数字等というのは、恐らく9月くらい、半期くらいいったところで判断するようになるのかなと思います。

それと、来年度の財政についてどう考えるかということですが、これにつきましても、その9月時点くらいの結果を見まして、そこで考えていくことになるのかなと思います。以上です。

○議長（伊藤 保） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） まず初めに、滝郷診療所の現状のほうを報告させていただきます。

令和2年4月の患者数は432人で、前年度の同月と比べますと203人、32%の減となっております。診療収入では129万5,477円、22.5%の減収となっております。このため前年度と比べますと、収入は減少し、財政健全化維持の面からも与える影響は大きくなるものと考えます。

来年度の見通しでございますが、このような状況下の中、今後さらに診療収入が減少する場合には、財政調整基金の繰入れを踏まえた予算編成も必要になってくると思われます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ほかにいろいろありますが、やはり心配なのは、これから災害避難所での感染症対策であります。近年相次ぐ災害に対し、本市においては早めの避難を呼びかけており、今後もそれは必要だと思っています。

そこで、本市の避難所ではどのように感染を防ぐのか。また、クラスターが発生した場合の考え方を伺います。加えて、マスク等の備品確保の体制を構築すべきと考えますが、このたびマスクの購入に際し、あっせん利得罪や転売等の厳しい罰則規定をどのように理解をしているのか。その3点、本市の見解を伺います。

すみません、あとそれに、新型コロナウイルス感染症が再び感染拡大しても、市立病院や医療機関が医療崩壊を起こすことがない財政計画、事業計画が必要ですので、担当課の取組もお願いします。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、避難所の対策についてお答えしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、災害が発生して避難所を開設する場合にも、万全の体制を期することが当然必要になってまいります。その中で避難のスペースをまず確保するということが必要になってまいります。これまで自然災害のときには、第1次の開設としては4か所としておりましたけれども、それを当初から8か所の2倍にして開設する予定でございます。必要があれば、さらに開設数を増やしていくと。一方、地震などの災害、そのときには避難所28か所、最初から全て開設するということを考えているところでございます。

そのほかにも、県等からマニュアル等も示されているところがございますけれども、避難所における十分な換気ですとか、避難所に入るときでの検温、あるいは発熱ですとかせきがあるような方は、ちょっと分離して避難の場所を確保するですとか、当然ですけれども、マスクの着用、これを義務化する。あるいはせきエチケットについても徹底していただく。当たり前になりますけれども、手洗いですとか消毒、こういったものもやっていただく。

陽性者が来ることが想定されますけれども、陽性者につきましては、県が別途専用の避難所を設けるということが発表されておりますので、そちらに委ねたいと思っております。情報はこちらに入ってきませんので、そちらに委ねたいと思っています。こんな対応をしたいと思っております。

それと、マスクのお話が出ましたけれども、総務課からお答えする部分について申し上げます。総務課では避難所の備蓄用としまして、マスクを購入いたしました。3月の末でございました。当時、在庫が全くなくなっておりまして、どこへ問合せしても、私どもの情報の中では購入できる見込みがありませんでした。もし避難所に皆さんを集めるということになりますと、マスクがないという状況でしたので、緊急にマスクを確保したいという願いがございました。そういった中で、市内の事業者の方でマスクを製造しているという情報がございまして、あ、これはありがたいなということで、3月、年度末に購入したものでございます。

（発言する人あり）

○総務課長（伊藤憲治） あっせんという言葉がちょっとあれですが、情報として私どもはいただいたということで、あっせんというふうには受け止めておりません。

以上です。

(発言する人あり)

○総務課長（伊藤憲治） 今、転売云々というお話がございましたが、私ども総務課で購入したマスクにつきましては、製造した方から直接購入したものでございますので、転売というものではございません。

私ども総務課の分はそこまでのお答えでございます。

○議長（伊藤 保） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、私からは、仮に市内にクラスターが発生した場合、どういうふうな対処になるかということについて、まずお答えいたします。

発生した場合でございますけれども、感染源、感染経路の調査、また感染拡大防止対策などは、県や県の保健所が国と連携を図りながら実施するような形になります。市の対応といましては、保健所との連携調整を図りながら速やかに行い、感染の拡大防止を図るものかと思われます。いずれにしましても、まずはクラスターを発生させないということが重要ですので、3密の回避、手洗い、せきエチケットなど、基本的な感染対策を徹底できるよう、周知に努めてまいりたいと思います。

あと、転売という話の中で、うちのほうもマスク等は購入しておりますが、転売ということではなくて、業者から直に購入していますので、転売ということではないのかなと。

(発言する人あり)

○健康管理課長（遠藤茂樹） そこまでは正直分かりません。

○議長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、医療機関への支援のようなお話ということでお話ししたいと思います。

まず、1点目としまして、千葉県が今施策を打ってきております。新型コロナウイルスの感染症患者を受け入れている医療機関に対しまして、4月1日以降の入院患者1人当たり50万円の協力金を支給するということが一つ。

それと、病床の確保のために生じた費用の支援、具体的に申し上げますと、ICUにしましては、1ベッド当たり日額9万7,000円、その他の病床につきましては、1ベッド当たり日額1万6,000円の支援を行うということが表明されております。それとは別に、市内の医療機関、それから、実は介護施設ですとか福祉施設も非常に同じような状況にあると聞いております。

それで、先般、国におきまして第2次補正予算で、地方創生臨時交付金が全額で2兆円ということで計上されましたけれども、旭市への配分はまだ幾らということは申し上げられないんですけども、それを活用して医療、それから介護や福祉の施設に対して、新型コロナ対策ということで何かできないかということ、今ちょっと検討に入ったところです。

以上です。

○議長（伊藤 保） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 担当課の取組ということで、滝郷診療所について申し上げます。

診療所では、令和2年4月10日付で国から示されました、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについてに従いまして、慢性疾患等を有する定期受診患者等に対し、外出自粛要請が続く中の継続した診療を行うため、いち早く電話診療の取組を開始いたしました。4月におきましては、29件実施しております。

また、滝郷診療所は、住み慣れた地域で市民が安心して生活できるよう、地域住民のかかりつけ医として、地域に対する役割と必要性は重要と考えます。

今後も往診や訪問診療をはじめ、各種健診や予防接種を積極的に実施し、患者に寄り添った医療サービスを提供することができる診療所として取り組んでまいります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時20分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、林晴道議員の一般質問を行います。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） 国は、医師が必要と判断した場合には直ちに検査を実施する検体検査の体制ですか、その強化に取り組んでいます。

抗原検査の使用が直ちに始まりました。直ちにかどうか既に始まっていますけれども、PCR検査についても、民間検査機関への支援に加え、大学にある検査機器を活用して検査機

能の拡大を進めています。

検体を採取する体制も強化し、これまでの専用外来に加え、医師会の協力により全国で既に100か所近いPCRセンターを配置しており、これを一層拡大するとして、2兆円を超える予算を積み増し、自治体と連携しながら医療提供体制の充実に取り組むとしています。

そこで、事業計画としてPCR検査、抗体検査に対する本市の見解を伺います。

また、新型コロナウイルスの影響が続く中、子どもの予防接種を遅らせたほうがいいんじゃないかなと悩む保護者がいるようです。緊急事態宣言は全面解除されたものの、外出自粛の呼びかけがまだ続いていることに加え、接種を受けた医療機関に行くことで新型コロナウイルスの感染リスクが高まると考えてしまうようですけれども、接種時期が遅ればワクチンで予防できるはずの病気にかかる確率が高まってしまいます。予防接種は子どもの命を守ることができるとても大切なものなので、これについても本市の対応をお願いします。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それではお答えいたします。

まず、PCR検査と抗体検査の体制ということでございます。

PCR検査ですけれども、現在は県から都道府県医師会または郡市医師会などに対し、地域外来検査センターの運営の委託が可能となっております。

旭市としましても、県より地域外来検査センターの設置に関する通知を受けまして、旭匠瑳医師会に相談をさせていただきました。

現在、海匠地域では感染状況に落ち着きが見られ、指定医療機関等において検査が実施できていることから、地域外来検査センターの設置は現段階では行わないとの回答を得ております。

今後は、また地域の感染状況を踏まえ、県及び医師会とも協議して検討していきたいと思っております。

あともう1点、抗体検査でございますけれども、抗体検査につきましては、検査結果が不正確との情報や、保険適用もされていない状況にありますので、今後の開発状況などを注視しながら検討してまいりたいと思っております。

続きまして、子どもの予防接種の状況でございますけれども、まず、各医療機関において個別に実施しております予防接種の4月分接種率を前年と比較しますと、0.4ポイントほどの減少にとどまり、ほぼ前年並みをキープできております。

しかし、ご心配の集団接種で実施しているＢＣＧにつきましては、コロナ感染拡大が懸念された４月の実施を中止したため、６月までの前年比較では４．９ポイントほど減少いたしております。現在は再開しまして、実施に当たっては、会場に入る人数を制限するなどして、密にならないよう対策を取りながら行っています。

また、今後、受診率を低下させないよう、医療機関での個別接種もご案内し、どちらか選択して接種できる体制により接種率の向上に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○４番（林 晴道） それでは次に、（３）としまして、小・中学校等の学習支援ソフト導入について質問します。

ほかの自治体と比較したとき、児童・生徒１人１台の端末の完全整備が急がれます。学校でのネットワーク環境整備、家庭に対する通信環境の整備支援、指導員配置に向けた取組が必要ですが、中でも休校時の対応やきめ細やかな学習支援のためのオンライン授業導入の必要性が高まっていますので、感染の第２波、第３波も考えたとき、早期の実現に向けた本市の整備計画と運用計画について、これはコロナの対応の一番初めの全員協議会でも、やはり市議会の先輩議員からも取り入れたらどうなんだろうかと、早い時期早々に質問がありました。担当課にも届いているんだろうと、そのように感じていますので、その計画がどこまで進んでいるのかを伺いたいと、そのように思います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 学校教育課から回答いたします。

現時点では、学校再開後、第２波、第３波の感染拡大による臨時休業も想定し、全ての家庭において、市内小・中学校で導入している学習支援ソフトを利用できるようにすることと、千葉県等で配信している学習動画を視聴できるようにすることが最優先であると考えております。

先日、小・中学校の全家庭３，２１０軒にインターネット環境についてのアンケート調査を実施したところ、２，６６５軒から回答がありました。その結果、７０軒、約３％の家庭でパソコンやスマートフォン等の機器がない、インターネットに接続できないという状況でありました。

いつまた学校の休業措置が取られるか予想もできない中、スピード感を持って対応するには、まずはインターネット環境が整っていない家庭に対して、通信料込みのタブレット端末

の貸与等の環境整備を進めてまいりたいと考えております。現在、タブレット端末の機種や導入方法等についての詳細を検討しているところであります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 児童・生徒1人1台、完全整備が、やはり学習の差が全国で同世代の子どもたち、起きたら困るので、議員の先輩も質問されていました。早めに対応いただけたらありがたいと、そのように思いますので、引き続きお願いしたい、そのように思います。

それで、最後の（4）新型コロナウイルス感染症の影響に関して、明智市長の政策判断に移ります。

4月の緊急事態宣言が発令され、全国拡大や期間延長などを経て、市民は長い自粛生活を強いられました。旭市新型コロナウイルス感染症対策本部長である明智市長のコロナ対策全般の総括と今後の検証をどのように考えていらっしゃるのか、ご所見を伺います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに非常事態宣言といいましょうか、そこまで国の一般国民はそんな感情を受け取ったところだと思います。旭市も例に漏れず、そういった状況があったわけがあります。当初は感染者も出ておりましたし、本当に非常事態、緊急事態どころではなく非常事態なのかな、そんなような認識でいたところでもあります。

こういった困難な時期に、一般市民も本当に大変な時期を迎えたのかなと、そんなような思いの中で、いち早くこういった状況の中で、少しでも市民の皆さん方に何か支援の手を差し伸べたい、そんなような思いでずっと庁議や課長会、あるいはまた早々に全員協議会も開いて、今後対策をいかにしようかというような部分もお話をさせていただいたところでもあります。

当初はプレミアム付商品券くらいしか考えが及ばなかったわけでありまして、次第次第に国の政策、県の政策、そういったものも見えてきまして、これはやはり今一番苦しんでいる市民に少しでも元気を取り戻してもらいたいと、そんなような思いで旭市元気回復特別給付金というようなことにしたところでもあります。

この政策が、1人の家もあるし、10人の家もあるしというふうな部分でありましたが、そのところは、国から1人10万円の定額給付金が頂けるということも理解をしていたきながら、全戸に2万円を配布させていただいたところでもあります。

それと、その当時、一番緊急性があった飲食店や観光関係の職業に就いている方々、交通事業を営んでいる方々、そういった方々にも少しでも本当に役に立てていただきたいというようなことで、給付金事業に踏み切ったところであります。

今そうした施策を振り返ってみますと、県下の中ではやはり一番早いほうの取組であったのかなと、そのように自分自身自負しているところでありまして、そしてまたこの人口規模、財政規模、そういったものの中で最大限の支援をしたのではないかなと。県下の中でも一律給付というのはほとんどありませんし、そういった部分ではしっかりと対応ができているのかなと、そういった思いで今いるところであります。

この議会に提出されました第２段階の支援をしながら、市民の皆さん方に的確に、先ほども申し上げましたように、公正公平、迅速、そういったものを感じていただきながら、これからは第２弾に取り組んでいきたいと、そのように考えているところであります。

周知徹底のほうも、広報やホームページ、そういったものでしっかりと見ながら、申請ができるように、そういった支援をしていきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○４番（林 晴道） 明智市長におかれましては、今おっしゃりました支援の手ですか、いち早い取組という中で、僕も議案等を審議し、しっかりと調査しておりますけれども、バランスが取れた大変いい事業が多く提案されているなど、本当に議員として市民を代表して感謝と御礼を申し上げたいと、そのように思うわけですが、経済再生を訴えて緊急経済対策として大規模な予算を組んだと。そのような臨時会、今回の第２回定例会、それから第３弾があるというような話ではありますけれども、今現在、市内の経済への影響や景気の低迷の状況についてはどの程度考慮されたとお考えでしょうか。また、その中で意識されました経済指標などがございましたらお示してください。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 市内の経済への影響、景気の影響はということでございますけれども、今まだ途中でございます。この後、第２波、第３波もあるかもしれません。

それで、５月に第１次の補正予算を行いまして、今第２次の補正予算を審議させていただきまして、今後このコロナ対策についての精査を行っていききたいと、ある程度落ち着いた段階で精査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 感染防止を徹底しながら、同時に社会経済活動を回復させていく、この両立は極めて難しいチャレンジであり、次なる流行のおそれ、これは常にあります。それでも、この3か月余りで市民の皆さんは、ウイルスを正しく恐れ、必要な行動内容に協力をしてくださいました。小まめな手洗い、今や外出するときはほとんどの方がマスクをつけておられます。店のレジは、人と人との距離を取って列を作るなど、3密、三つの密を避ける取組を実践してくださっています。

こうした生活様式を理解してくだされば、最悪の事態は回避できると僕は信じておりますが、まだまだ長い道のり、それから市政運営、重要な局面、百年に一度か、それ以上なのか、大変な事態であります。

そこで、来年7月任期満了、市長選挙ございます。この難局、明智市長は立候補の意思を持っていच्छるのかどうなのか。職員、課長に対して簡潔明瞭に答えるようにとおっしゃっておりますので、市長におかれましても、その立候補の意思をお伺いして、今回の僕の一般質問、終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今生臭い話がありましたけれども、1年2か月先の状況であります。今置かれているコロナ対策、市政発展のいろんな諸事業、精いっぱい頑張って、任期で先が見えるような形にするのが私の役目だと、そのように思っておりますので、全身全霊で今の任期を全うしたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（伊藤 保） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇ください。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。

大きく分けて四つの質問を行います。

まず初めに、生涯活躍のまち・あさひ形成事業について。

1点目は、事業の目的について。

生涯活躍のまち構想は、東京圏の急速な高齢化が進む中で、健康時から地方に移り住み、仕事、社会活動などに積極的に参加しながら、地域に溶け込み、本当の市民になってもらう。また、既に介護施設などを利用している方にも、地方へ移って、健常者同様、第二の人生を送ってもらう。そのため、一番ネックになっている介護サービスの市町村負担分は、旭市の負担は一切なく、住所を移す前の市町村が負担する住所地特例が受けられました。つまり、東京圏の高齢者対策、高齢者の受皿制度と認識しています。

そこで、本市の生涯活躍のまち・あさひ形成事業の具体的な目的と経済効果についてお尋ねをします。

2として、協定書について。

生涯活躍のまち形成事業のスケジュール中で、本年4月以降に協定書の締結とありました。協定書を締結し、その後、事業を開始することとなります。全体の事業計画と協定書の具体的な内容及び締結日についてお尋ねをします。

3、進捗状況について。

計画面積と、そのうちの取得面積と賃貸の面積、農振除外等、現在の状況と今後の予定について。また、全ての事業が完成する時期についてお尋ねをします。

4として、賃借料などについて。

市が借り受ける施設の面積と、それに伴う駐車場の面積と賃借料についてお尋ねをします。また、駐車場の面積の根拠についても併せてお尋ねします。

5、施設の建設等についてであります。協定書の中の多世代交流施設を市が建設した場合の概算の費用と、事業者の賃貸期間と賃貸料の総額、そして市が建設しない理由、賃貸のメリットについて併せてお尋ねをします。

大きな2点目の新型コロナウイルスについて。

最初は予防対策についてであります。新型コロナウイルス感染予防対策として、市でもあっせんなどによりマスクを購入しました。購入枚数と購入先、その住所、購入日、購入金額と1枚当たりの単価と配布先についてお尋ねをします。また、善意の方から寄贈がありましたが、寄贈者と枚数、その配布先についてお尋ねします。

2点目は、市内の中小企業の経営状況について。

5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、現在も飲食店の経営状況が厳しいと言われていますが、市ではどのように調査したのか。その調査方法と状況についてお尋ねをします。

先日も新型コロナウイルス関連の影響で、市内では大きな飲食店関連の倒産が報じられていま

したが、市内の中小業者でどのような業種がコロナウイルス関連で経営が厳しいのか、業者数について併せてお尋ねをします。

3番目は、特別定額給付金支給事業について。

国の財源で1人当たり10万円を支給する特別定額給付金支給事業の支給が始まりましたが、申請書の送付から受付状況、受付件数、支給件数、支給人数、支給金額についてお尋ねをします。また、受付後支給日までの日数について併せてお伺いします。

4として、旭市飲食店等緊急支援給付金事業について。

補正予算で旭市飲食店等緊急支援給付金事業を開始しましたが、現在までの受付件数、支給件数、金額についてお尋ねをします。また、予算計上額の件数、金額と現在までの支給した件数の割合と支給した金額の割合について、併せて具体的な業種もお尋ねします。また、受付から支給日までの日数等についてお尋ねをします。

5、農業者に対する支援策について。

本市の基幹産業は農業で、全国でも農畜産物の販売額は非常に大きな額となっています。今回のコロナウイルスで、飲食店では3月、4月の年度末、年度初めの歓送迎会等の中止により、また各種の飲食を共にするイベントが中止となっています。このため、花卉や野菜、牛乳や学校給食中止に伴う、牛乳などの生産者は厳しい経営状況に陥っています。農業者への支援策についてお尋ねをします。

6として、市としての今後の経済対策について。

緊急事態宣言が解除されましたが、いまだ不要不急の外出を控え、飲食店などは以前のような売上げを確保することができません。旭市コロナウイルス対策本部を設置しましたが、どのような内容を協議したのか、また対策本部では中小企業や飲食店、全業種の経営環境をどのように把握したのかお尋ねをします。また、商店では、営業時間の短縮やパート社員の削減など厳しい状況です。市長はこの状況をどのような認識を持って対応していくのかお尋ねをします。また、市長は常々、旭市は財政状況もよく、基金もたくさんあると豪語していますが、この状況下でどのような対策を行うのかお尋ねします。

大きな3点目の質問ですが、介護施設について。

まず、1点目は、施設の認定要件等について。

高齢化社会の到来、そして昔は老人ホームに入所させることに対する罪悪感がありましたが、意識の変化など、そのために高齢者の介護を受ける方が増大しています。市内でも老人ホームをはじめ、いろいろな内容の介護施設が多くあります。現在、大きく分けて施設はど

のような種類の施設があるのか、その施設のサービス内容と施設数と、それらの許認可は県なのか市なのかをお尋ねします。

2点目は、介護施設への指導・監督について。

介護施設への立入調査、指導、監督をどのように行っているのかお尋ねします。また、利用者間の施設の苦情の件数、対応をどのように行っているのか、併せてお尋ねします。

大きな質問の4点目は、広域ごみ処理施設について。

まず、1点目は、総事業費と現在の進捗状況について。

広域ごみ処理施設建設事業では、当初、議会への説明で、総事業費が約270億円と認識していました。しかし、焼却施設の契約だけでも約400億円でした。焼却施設、最終処分場、中継施設のおおのの金額と総額についてお尋ねをします。また、本年3月末に管理者を含め組合議会で広域ごみ処理施設の工事現場を視察しましたが、それぞれの事業計画に対して進捗率はどのようになっているのかお尋ねします。また、工期が今年度末になっていますが、工期内に完成するのか、併せてお尋ねをします。

2点目は、事業費の財源について。

総事業費の財源と構成比の内訳を詳細にお尋ねします。また、本市の負担分の財源内訳についても併せてお尋ねをします。

以上で1回目の質問は終わります。再質問につきましては自席で行います。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質問に答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、生涯活躍のまちについてお答えいたします。

まず、事業の目的ということでございました。

議員おっしゃるように、当初は国のほうの施策としましても、元気な高齢者、あるいは介護施設でお世話になっている方々もターゲットということで考えておりました。

そもそものが地方創生の目的というのが、例えば東京から地方へ人口を移動させる、あるいは企業の本社も移転するとか、そういったお話が最初あったかと思います。その後いろいろ変わってきまして、総世代型といいますか、お年寄りに限らなく総世代ということで考えていこうというような考えになってきたわけでございます。

それと、他所から人を呼ぶことが目的、もちろん大きな目的の一つでございます。それに加えまして、魅力あるまちづくりをすることが、市にとって人口減少や市の活性化などに結びつく施策ということで考えておるところでございます。

それと、経済効果というお話がございました。

一応、移住者を200人ということでこれまでもお話ししてきたと思います。市税等で約6億円から7億円、30年間でですね。移住者が直接市内に投下する額49億円ということに想定をしております。その上で、企業の支払う固定資産税などが加算になりますので、波及効果として考えますと60億円以上あるのかなというふうに考えております。

それと、2点目の協定書について具体的な内容ということでございました。

協定書につきましては、3月の全員協議会でも説明させていただいたところですが、生涯活躍のまち・あさひ形成事業事業者募集について、市は本公募における最優秀者に提案されたイオンタウン株式会社を代表事業者とするグループと協定を結ぶものでございます。

協定書の大きな目的としましては、代表事業者をイオンタウン株式会社とし、大和ハウス工業株式会社千葉中央支社、阿部建設株式会社及び株式会社楽天堂を構成員とする事業者グループと市との、それぞれの役割ですとか責務というものを定めたものでございます。

3点目の土地の……

(発言する人あり)

○企画政策課長(小倉直志) 3月17日の全員協議会でお話ししたとおりでございます。

それから変更……

(発言する人あり)

○企画政策課長(小倉直志) 分かりました。

事業計画につきましては、最優秀提案者に楽天堂が加わって4者となっておりますけれども、具体的な内容といいましても、あの図面が全てですので……

(発言する人あり)

○企画政策課長(小倉直志) まず、ショッピングセンターが来ます。その上に私どものおひさまテラスが入ります。あと健康増進施設ですとか、それと特別養護老人ホーム、これは楽天堂が行います。それと移住者向けの住宅を建築します。

(発言する人あり)

○企画政策課長(小倉直志) 移住者用の住宅は、まず100棟程度を考えております。それと、ショッピングセンターは、恐らく2,200平米程度。もっと広いですね。2,200平米というのは、おひさまテラスの面積です。

(発言する人あり)

○議長(伊藤 保) 一般質問は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時 0分

○副議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力よろしくお願いいたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 答弁の前に執行部にお尋ねします。

この議場での質問に対して全協で説明したからとか、そういうことは許されるのか執行部にお尋ねをします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の質疑に対して答弁を求めます。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） あくまでも議場で聞いた、質問された内容につきましては議場で、一度説明してある内容であれば、そのところは少し簡略化することもできるかと思えますけれども、議場でお答えするのが適切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ではそのことについて謝罪を求めたいと思います。

○副議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 先ほどは大変失礼をいたしました。今、副市長から回答のあったとおりだと私も考えますので、謝罪しておわびしたいと思います。

○副議長（飯嶋正利） 引き続き高橋利彦議員の一般質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、改めてお答え申し上げます。先ほどは失礼いたしました。

（2）の協定書の具体的な内容と締結日はというところで、まず具体的な内容につきましては、先ほどお話ししたように、事業者と市のほうとの各責務ですとか役割とかをうたったものでございます。締結日というお話でしたが、こちらはまだコロナの影響がありまして締結されておりません。来月には締結したいなということで、今、方法も含めて検討している

ところでございます。

それと事業の具体的な内容というお話でした。主な施設の概要ですけれども、全体面積は約3.4ヘクタール、この中に商業ゾーンと居住ゾーンがございます。おひさまテラスが配置される商業ゾーンの1階の部分ですけれども、スーパーマーケットが2,337平米、ドラッグストアやフードホール、生活雑貨等の面積が2,887平米、高齢者支援センターが500平米と予定しております。2階部分では、おひさまテラスが屋外を入れて2,186平米、レストランや各種サービスが567平米、クリニックモールが849平米で、商業棟全体では1万827平米となっております。

それとは別に、駐車場内に配置する健康増進施設は1,395平米、商業棟の南側には居住ゾーンがございます。移住者向け住宅が2棟、介護施設が1棟ございます。移住者向け住宅はそれぞれ2,096平米と1,576平米、それと介護施設は1,860平米となっております。そのほか緑地帯として設置する広場と駐車場等がございますけれども、今から開発協議を行いますので、面積はかなり動くものと思います。

それと3点目のご質問で、土地の取得と賃貸はどのくらいの割合なのかと、全体の完成時期はいつになるのかというお話でございました。

こちら、土地の取得なり賃貸契約というのは事業者が自ら行っております。今も交渉が続いているところですので、たまに報告はあるんですけれども、細かいところまでは私どもでは把握しておりません。完成時期ですけれども、まち開きを予定しており令和4年4月に持っていきたいと思っております。

それと4番目の賃借料等についてということで、市の借りる駐車場の面積と賃借料ということでございましたけれども、この生涯活躍のまち・あさひの中に市が借りる駐車場等はありません。

それと5番目の施設の建設等についてということで、建設した場合の費用、それと市が建設しない理由等についてのご質問ですけれども、建設した場合の費用は、内装まで含めまして、この間言ったように事業者がやると8億円と見積もっております。ただ、市が建設しない理由でございまして、これまでもご説明申し上げましたが、官民連携ですずっとやってきておりまして、実際には商業スペースの上の2階にワンフロア乗るという形になります。これが非常に大切なことでありまして、あの場所の商業施設の上に建物が乗ってくるということが非常に大切なことだと思っておりますので、あとは民間のいろんなアイデアを入れるという意味で、市と事業者と連携しながら今回の計画となったものでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは私のほうからは、マスクの購入先と枚数、購入金額、また1万枚の寄附の方、また配布先はということについてお答えさせていただきたいと思います。

まずマスクの購入ですけれども、健康管理課では感染症予防対策としまして4月20日に、こちらは東京都板橋区にある株式会社MYCから1枚の税抜き単価32円で4万枚を購入いたしております。送料と合わせますと総額142万7,360円となっております。

あと、1万枚の寄附の方ですが、こちらは市内にある動物研究施設アルティメットアニマルシティ代表、町田英文様から4月13日に受領いたしております。

また、このマスクの配布先でございますけれども、こちらにつきましては医療機関や妊婦の方などに配布をさせていただいております。

私からは以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からはまずマスクの件についてお答えをいたします。

総務課で購入した分でございます。枚数は1,300枚です。購入先はソーイングアサヒ株式会社、市内の事業者です。購入日は3月31日です。金額は総額で71万5,000円、1枚当たりの単価は税抜きですと500円、税込みですと550円です。配布先というご質問がありましたが、配布はしておりません。備蓄をしております。

続きまして、特別定額給付金につきましてお答えをいたします。

現在の受付件数は2万5,033世帯です。支払いのほうですが、件数としましては2万3,849件を、支払いを済んでおります。人数にしますと6万254人、金額は10万円を掛けますので60億2,540万円となります。あと、支払い日までの日数でございますが、一番最初の振込をまず申し上げますと、5月19日から受付を開始しておりまして、その振込が5月28日ございました。11日後ということでございます。この日数ですが、千葉銀行に委託をするわけですが、銀行のほうで7日間を要するということになっておりまして、こういった日数になっております。

最長でもその後、たくさんの申請が集まってきましたので、長くても2週間程度はかかったというような状況がございます。最近では受け付けてから8日間程度で振り込んでおります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは私のほうから、（２）の市内の中小企業の経営状況についてということでお答えいたします。

どのようにその判断を行ったかということでございますが、まず商工会のほうに、これは前回、飲食店のときも商工会の聞き取りはしました。その後、５月等も合わせまして相談の状況を伺いました。やはりこれによりますと、コロナウイルスによる減収の影響があるのは、七、八割ぐらいは相談があったということでございます。これも当初は飲食店等でしたが、幅広い業種に及んでいると伺っております。

また、新型コロナウイルスの影響によりまして事業者が利用できるセーフティネット保証融資の申請、これは市を経由して申請が来ております。これの５月末現在203件の申請が寄せられております。この中で、これも昨年の同月との減少率によって申請できるものでございますが、この減少率を平均しますと、203件の申請のうち44%、これは前年同月の減少率44%という数字がありまして、これらを踏まえますと、中小企業は幅広く影響があったものと考えておるところでございます。

続きまして、市内の中小企業者で厳しい業種は何かということでございます。これも先ほどのセーフティネットの融資の個別の業種を見ますと、平均の減少率が一番多かったのが66%で、これは宿泊、飲食業でございます。続いて建設業が48%の減、それから生活関連サービス関係で48%の減と、これらが前年に比べまして深刻な影響を受けている事業種であるということで、幅広い業種に及んでいるということがうかがえると思います。

続きまして、（４）の飲食店の受付の状況でございます。

これは先ほど申し上げましたが、６月12日現在で飲食店等の申請が263件でございます。このうち同日で振込を終えたのが236件でございます。これを予算で対比しますと、申請で約37.6%、振り込み済みで33.7%でございます。

それと、その飲食店等の中でも減少の大きかったのはどこかということでございます。やはりこれも申請の状況から平均の減少率を算出しますと、飲食店が前年同月で77%の減、それから宿泊が73%の減、旅行業で94%の減、観光バス等では、これはちょっと件数が少ないんですが100%と。これはあくまでも前年同月比でございます。これを見るとやはり飲食、観光関連は非常に厳しかったものと推察できるものでございます。

振込のほうは、だいたい２週間を待たない程度で振込ができているということでございます。

す。

それと、先ほど（６）のほうで中小、それから飲食店の影響というご質問がございましたと思いますが、こちらも先ほどの景況調査のほうから見ると、幅広い業種に今回は影響が及んだと推察するものでございます。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、私のほうからは（５）の農業者に対する支援についてご説明させていただきます。

市の支援といたしまして、経営継続支援金給付事業についてご説明させていただきます。

給付支援につきましては、50%以上の売上げ減少があった農水産業者には20万円、30%以上50%未満の売上げ減少があった農水産業者には10万円を支給するものとなっております。

続きまして、（６）の市としての今後の経済対策についてということでございますが、旭市の農業振興を図るために、国の持続化給付金を初めとした支援や市独自の経営継続支援金、後継者支援金、生産力の拡大などの対策を支援するため、国・県、ＪＡをはじめとする関係機関と連携し、農水産業者への支援を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは大きな３番目、介護施設についての（１）、（２）についてお答えいたします。

初めに、（１）施設の指定要件についてのうち、県が指定するもの、市が指定するものとはどういったものか。それとサービス種類とその事業所数についてお答えいたします。

現在、旭市内にある介護サービスで、まず県が指定するものについて申し上げます。

サービス種類ごとと事業所数を順に申し上げます。

訪問介護16事業所、訪問入浴介護１事業所、訪問看護10事業所、訪問リハビリ３事業所、通所介護10事業所、通所リハビリ３事業所、居宅療養管理指導２事業所、短期入所生活介護９事業所、短期入所療養介護２事業所、特定施設入居者生活介護１事業所、福祉用具貸与２事業所、福祉用具販売２事業所、介護老人福祉施設５事業所、介護老人保健施設２事業所の14種類で、全部で68のサービス事業所がございます。

次に、市が指定するものでございます。サービス種別といたしましては、認知症対応型共同生活介護が４事業所、地域密着型介護老人福祉施設が３事業所、地域密着型通所介護が14

事業所、それと居宅介護支援が21事業所、合計4種類です。全部で42事業所となります。

それと、その内容ということでございますけれども、市が所管するところの施設の形態についてご説明いたします。

認知症対応型共同生活介護は、いわゆるグループホームで、認知症の高齢者が共同生活をしながら食事、入浴などの介護サービスを受けるものです。介護老人福祉施設はいわゆる特別養護老人ホームであり、要介護3以上の高齢者が入所し、介護サービスを受ける施設でございます。通所介護はいわゆるデイサービスで、送迎等によりその施設に通って介護や機能訓練を行うものです。居宅介護支援は、利用者のケアプランを作成する事業所となります。

なお、老人福祉施設と通所介護につきましては、定員数により指定区分が県と市に分かれます。介護老人福祉施設の入所定員29人以下のものと通所介護の利用定員が18人以下のものについては市の指定となります。

続きまして、（2）介護施設の指導・監督について、市には施設に対するどういった指導・監督権限があるか。それと苦情の件数と対応についてご回答いたします。

指導・監督権限につきましては、介護法では市が保険給付に関して必要があると認めたとき、地域密着型サービス等を行う者に対して、文書その他の物件の提出もしくは提示を求め、職員に質問または照会させることができる旨規定されております。

市では、旭市介護サービス事業者等指導事務要領を定め、国の介護保険施設等実地指導マニュアルに基づき、適正な制度運用が行われるよう指導・監督を行っております。

続きまして、苦情の件数でございます。直近で申しますと、令和元年が1件、令和2年度が1件ございます。その対応でございますが、市のほうで利用者、家族、そして施設の双方から事実関係の内容の聞き取りを行っております。それに対しまして、施設側より報告書の提出を求めているといった状況でございます。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、私からは大きな4点目、広域ごみ処理施設についての（1）総事業費と現在の進捗状況について、（2）事業費の財源についてお答えいたします。最初に事業費について申し上げます。

広域ごみ処理施設、広域最終処分場等の整備に係る事業費は約302億4,000万円です。その事業費の内訳としましては、広域ごみ処理施設整備関連の事業費が約236億3,500万円、広域最終処分場整備関連の事業費、こちらが約40億8,500万円、中継施設整備関連の事業費が約

20億1,600万円、その他周辺環境整備等の事業費が約5億400万円となっております。

当初説明のありました事業費約270億円とおっしゃってありました件ですが、それにつきましては附帯工事等を含まない金額でございました。総事業費302億4,000万円につきましては、附帯工事等を含めた金額となっております。

それとあと、高橋議員のおっしゃっていた400億円という事業費でございますが、これは焼却施設の設計建設業務費の入札額209億9,000万円と運営維持管理業務委託費の入札額156億9,000万円の合計366億8,000万円に消費税分を加えた金額のことだと思います。

続きまして、進捗率はどうなっているか。工期内に終わるのかというご質問でございますが、これは申し訳ありませんが、具体的な進捗率の数字等は示されておられません。ですが、広域の最終処分場の建設工事につきましては、工程の見直しなどにより工期内に竣工できるよう進めていると伺っております。

また、広域ごみ処理施設本体工事のほうですが、そちらのほうも本年11月から試運転ができるよう工事を進めているところでございます。

あと続きまして……

(発言する人あり)

○環境課長（高根浩司） 中継施設の完成予定ですが、今、東広のほうでそれを検討しています、当初の予定ですと来年の1月から3月に仮の中継施設ということで整備を進めまして、来年4月以降に中継施設の本体工事という計画だったんですが、それを今、見直している最中でございます。

(発言する人あり)

○環境課長（高根浩司） 予定、スケジュール、共に変わってくると思われます。

あと中継施設のほうはよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○環境課長（高根浩司） いえ、ある程度めどはついているとは思いますが。

(発言する人あり)

○環境課長（高根浩司） そうですね、はい。

(発言する人あり)

○環境課長（高根浩司） できないというか、例えばですけど、現在のクリーンセンターを中継施設で使うという案も出ております。

(発言する人あり)

○環境課長（高根浩司） あくまでクリーンセンターは暫定的なもので、中継施設の整備を2か所、今、匝瑳市と旭市の既存の焼却施設、そこを中継施設にする予定なのですが、その時期をずらすというような方向で考えていると伺いました。ただ最初に匝瑳市……

（発言する人あり）

○環境課長（高根浩司） はい。3月までには。

○副議長（飯嶋正利） 市長。

○市長（明智忠直） 当初の計画では20億円くらいということで中継施設、予算見積りをしていたところでありますけれども、中継施設についての議論、3首長間で話し合っ、やはり予算全体が大変膨大になってきたということの中で、銚子市は中継施設をつくらないというような話が出まして、それから3首長間でいろいろ話し合っ、今、現状いるところでありますけれども、とにかく3月までには本格的な中継施設はできないと。匝瑳市と旭市が中継施設をつくるというような状況で、今、話し合っているところでありますけれども、それも流動的で、銚子市をつくらないという場合、旭市と匝瑳市でつくるのかというようなことも、まだ最終的に協議中ということでありまして、この中継施設を本当に、最終処分場が35億円が40億円ぐらいで完成しますのに、基本設計、業者に見積もった額が40億円ぐらい中継施設、匝瑳市と旭市でかかるというようなことの中で、そんなにもかかったら中継施設はつくらなくてもいいではないかというような話も今、出ているところでありまして、今、3首長間で調整をしているところでありますので、理解をいただきたいと、そのように思います。

○副議長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 先ほどの回答の続きでございますが、進捗状況、これにつきまして具体的な数字のほうは示されておりませんので、ただ……失礼しました。

続きまして、（2）の事業費の財源についてご回答申し上げます。

財源の内訳についてですが、総事業費の約302億4,000万円に対して、循環型社会形成推進交付金が約108億200万円、震災復興特別交付税が約130億1,400万円、3市の負担額は約64億2,400万円となります。

なお、震災復興特別交付税を含めた3市の負担額は194億3,800万円で、そのうち旭市の負担額につきましては約74億8,500万円となりまして、その内訳ですが、震災復興特別交付税が約50億1,100万円、合併特例債が約23億円、一般財源が約1億7,400万円となる見込みです。

以上でございます。

（発言する人あり）

○副議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） では、おひさまテラスの賃借料について申し上げます。

いわゆるフロア代ですけれども、拠点整備交付金のお話があります。これが交付された場合には月坪約4,000円から5,000円、年間約3,200万円から4,000万円と考えております。その拠点整備交付金がなかった場合、月坪約7,000円から1万円程度で、年間約5,600万円から8,000万円と見ております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは再質問をします。

今回、この事業を実施するために事業者を公募して、最優秀事業者を決定したわけですが、市の目的に沿った事業を決定したかと思いますが、事業計画などの詳細協議の中でどのようなことを詳細に協議したのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 最優秀提案者とこれまで事業計画について話し合ってきた内容ですけれども、まずは医療福祉の関連についての充実について常に話し合ってきております。それと、移住者に魅力あるような施設とするために移住者の想定等も話し合ってきております。その他もろもろ、一番やはり話合いの俎上にのったのはおひさまテラスということになります。これについていかに魅力ある施設にして相乗効果でにぎわいを創出するかということで、その点についてもかなり突っ込んで話をしております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 国ではにぎわいや人口減少対策などを求めているのではなく、東京圏からの高齢者などを地方へ移住させることを目的としているわけなんですね。そんな中で、旭市のにぎわいはショッピングセンターを建設し、市が借り受ける予定のおひさまテラスを利用して、ショッピングセンターの客寄せをするものではないのかお尋ねします。それで、市が必要であれば市の施設として建設することはできないのか、併せてお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

東京圏からの人の流れをつくる、もちろんこれは先ほども申し上げましたが、地方創生の

出発点でございます。それで、高齢者というお話もありました。ただ、これが生涯活躍のまちの考え方の中で、国のほうもちょっと方向転換してきておりまして、私どものほうもそうなんですが、高齢者だけではなく、全世代型のまちをつくるということが、今、求められていることかと思えます。それでこのような形の事業形成になっておると思っております。

それともう一つですけれども……

(発言する人あり)

○企画政策課長（小倉直志） 市でつukらない理由ですけれども、これも先ほど述べましたとおり、今、議員のほうからイオンをもうけさすためみたいなお話がありましたけれども、こういった商業施設の2階にこういった子どもを中心とした施設をつくることによって、まちなにぎわいも創出できる、あるいは相乗効果でいけるんじゃないかなということもございます。

それで、なぜ市がつからないかということですが、実際の問題として、フロアの1階部分を例えばイオンがつくって、2階部分を市が発注してつくるとするのは、ちょっとこれは効率的にもどうなのかなということがございます。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 結局、よくこれは官民連携ということをやっているわけですよ。そんな中で、何も2階につくらずに、下につくったっていいわけですよ、別の場所に。

それと同時に、先ほどは全く答弁にならない答弁なんです。もう最初から私も質問の中で、結局、介護施設に入っている年寄りだけでなく、やっぱりある程度の人を呼べるということをやっているわけですね。結局、リタイアした人ですか、その部分から旭市に呼ぶ。また、それからもう介護施設へ入っている、それが目的でしょう、この目的は。

ですから、そんな中で私は、介護施設へ入っている人と全然言わない。何でそういう中で、結局幾ら、課長はおひさまテラスとか何とか言いますが、おひさまテラスは二の次、何でじゃあその敷地内につくらないかということです。それでイオンが、事業者がつからなかったら、もっと当初から見たら計画面積は小さくなっているんですよ。だから増やしてやればいいじゃないですか。

そんな中で、結局年間かなりかかるわけですよ。幾らですか。最高5,600万円かかる。これは、じゃあ5,600万円はどういう根拠から出ているのか。今、当然こういう数字を出してあるということは、課長は、イオンがそれぞれの地域に店舗出している中で、テナントの料

金、十分把握していると思うんです。そんな中で、じゃあ農協が銚子市のイオンを幾らで借りているか、そういう数字、当然把握していると思うんです。そんな中からこの数字は出たと思うんですが、この数字は何を根拠に出したのか、5,600万円。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

まず敷地内の別の場所に1階でもつくればいいんじゃないかということですが、これは繰り返しになりますけれども、下にショッピングセンターがあつて、2階にそういったフロアがあるということがとても大事なことだと思っています。なもので、それは別の場所につくるということは、また駐車場も少なくなってしまうし、それでは全く意味がないのかなと、そのくらいまで考えております。

それと、テナントの料金ですが、今、議員から5,600万円という話がありましたけれども、もう一度言わせていただきます。拠点整備交付金の交付があつた場合は3,200万円から4,000万円、年間です。拠点整備交付金がなかった場合は5,600万円から8,000万円、最大でございます。

この金額をどこから出したかということですが、これにつきましてはおひさまテラスの建設費、先ほども申し上げましたがおよそ8億円ということで見込んでおります。ただ、これはまだ動く余地はあるかと思うんですが、それを30年という期間で割り返したものが当該の数字になっております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 再質問しますが、協定書で市が借り受ける施設がありますが、その施設の使用目的とその施設の具体的な内容、それと同時に、先ほど拠点整備金とかそれを借りた場合は安くなるという話でございしますが、じゃあ地方創生拠点整備金というのは最高で幾ら出るのか。それから地方創生推進交付金ですか、幾ら出るのか。これは事業者のほうから、市がこれについては努力して出るようにしてもらいたいという要望が出ています。その中で幾ら出るのか。

そんな中で、毎年五、六千万円ですか、30年借りたら15億円ですよ。倍払うわけですよ。そういう中で、あくまでもここに建てなくちゃならないということですが、何もその隣接地に建てたっていいと思うんですよ。そういう中でなぜこれを借りなければならない

のか。それをお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。なぜこれを、金額がございませけれども、金額は先ほども言いましたように８億円から割り返していった金額でございませ。

拠点整備交付金が幾ら出るかということでございませけれども、拠点整備交付金につきましては、すみませ、限度額は私、存じ上げておりませが、２分の１国から来ることになっております。これは全く２分の１で、市を通してスルーで業者のほうへ行くようになります。

それと、借りないで……

（発言する人あり）

○企画政策課長（小倉直志） 推進交付金のほうにつきましては、前にもお話ししませけれども、事業費ベースで横展開が１億円まで、それから先駆型が事業費ベースで１億４,０００万円までということになりますので、それぞれ限度額は５,０００万円と７,０００万円の交付となります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○２０番（高橋利彦） あのね、どれだけ、早く言えば国から金が出るか何か分からない、そんな中でその協定を結ぶんですかね。それと同時に、協定の中身を見たら、市がイオングループがつくった建物を公共施設として借りると、賃借料全然関係なく、それをうたってあるわけですよ。そんなばかな契約をしていいんですか。

そんな中でこの多世代交流施設のおひさまテラスね、皆さん方は業者が建てるということですが、私は何度も言いますが、市が建てたらいいと思うんですよ。そんな中でこの契約について、皆さん方がこの契約でいったら、後で賃借料幾ら請求食ったってどうしようもないわけですよ。

そんな中で、旭市にせっかく弁護士いるんですから、この契約の内容について問題ないか、弁護士と相談したことありますか。せっかく高い顧問料払っているんですから、有意義に顧問弁護士使えばいいと思うんですよ。ただ無駄金払うばかりが、どうせ人の金だから皆さん方は関係ないでしょうけれども、無駄金払うだけが能じゃないと思うんです。そんな中で弁護士にも相談したのか。

それから、こういう国からの交付金なんか出る中で、どれだけ出るか分からない、何が何だか分からない中で契約する自体があまりにもお粗末じゃないんですか。その辺お尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

この協定に関しましては、議員おっしゃるようにどこどこを幾らで借りるとかということまでは書いておりません。そういったことについて、この協定書でいいかどうか弁護士に相談したかということですが、弁護士に前もっての相談はしてございません。この金額に関しましては、先ほどから申し上げましたように、拠点整備交付金の交付があった場合となかった場合で算出して範囲を示しております。この範囲につきましては事業者のほうも了承している数字でございますので、決してこの協定を結んだ後、とてつもない金額が請求されとか、そういったことがないように信頼関係を保つための協定でもございますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） もうこれは4回終わったんだっけ。

○副議長（飯嶋正利） まだ次、4回目。

○20番（高橋利彦） あのね、信頼関係、信頼関係ってあんた方言いますけれども、性善説に立って言っているからいいんです。あれですよ、この契約書を見たら、必ず借りなくちゃならないようになっているでしょう。そんな中、後でこうだからと言われたらどうしようもないでしょう。

それと同時に、こういう拠点整備金が出たら賃借料が安くなると。まるっきり出るか出ないか分からない中で、ただむやみやたらにやみくもにやるということが、あんた方前提で走っているわけですよ。ですから、そんな中でこの前も、全協の中で皆さん方がもうこういうふうに、この生涯活躍のまち協議会ですか、決まったからこれで行きますなんかって、議会を全く無視した話しているわけですよ。やはりきちっと順序を踏んでやっていくのが私は本当だと思います。結局、国からの助成金どれだけ出るか決まってから、それから徐々に進めていく、そんな中でやっぱり議会にも説明しながらやっていくのが本当なんですよ。どう思いますか。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 交付金のほうがどれくらい出るか分からないうちにやっていくということでございますけれども、実はこの協定書にはおひさまテラスを借り入れて公の施設として指定管理者として指定することというのが、議員おっしゃるように決められております。これにつきましては、長期継続的に公の施設として運営していくので拠点整備交付金に該当するということもございますので、その面でそのような設定となっているわけでございます。

それとすみません、先ほど拠点整備交付金の上限、私が言えなかったんですけども、事業費ベースで20億円、したがって、拠点整備交付金のほうは10億円が限度額となります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あのね、指定管理者は公の施設でなくちゃ指定管理者制度ないわけですよ。ちょっとその辺誤解したら困りますよ。イオングループの建物でやったら、これ指定管理者にできますか。あれが市の公共施設として認定されるから、公の施設、市の施設として認められたら、今度は逆に指定管理者制度ができるんですよ。もう少し執行部の皆さん、勉強してやってくださいよ。市民の大事な税金使うわけですから。

そんな中で、じゃ、次に居住者の……。

○副議長（飯嶋正利） 3番ですね、進捗状況。

○20番（高橋利彦） じゃ、次に進捗状況、計画どおりにいくかどうか、その辺をお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

まず最初の点ございました、イオンが建てたら指定管理者にはなれないのではないかと、公の施設でなければ駄目ということですが、借り入れて公の施設として設置するものでございますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

それと、計画どおりに進捗するのということでございますけれども、せんだっての3月31日付で農振農用地からの除外が完了いたしました。現在のところは農地転用、あるいは開発許可ということで事業を進めております。このままいけば、多少コロナの関係で遅れが出た部分はあるんですが、先ほども申し上げましたが、令和4年4月のまち開きということで

やっていきたいと思っております。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 居住者地区に入居していただかなければ本来の目的が達成したことにならないわけです。そんな中で、多世代交流施設おひさまテラスが商業施設の客寄せ施設では、税金を使う意味がないわけでありますが、そんな中で居住地区の具体的な内容、戸建ての戸数、またマンション形式の戸数と、それらの販売、賃貸をどのように行うのかお尋ねします。また、首都圏からの移住者をどのように誘致するのか、具体的な対策と時期についてお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 移住者向けの住宅等につきましては、今、戸建てというお話がございましたけれども、戸建ては考えておりません。全てマンションタイプとなります。それが賃貸なのか、あるいは賃貸で埋まらなかった場合、分譲も考えられるのかというところは、これから事業者が詰めていく話になるかと思います。

それで、移住者にとっておひさまテラスなんか何の意味もないというようなお話がありましたけれども、決してそういうことはないと思いますので、やっぱりにぎわいのあつて魅力のあるまちに住みたいというのは、これは人間の思いでしょうから。

それとすみません、最後に訂正ですけれども、先ほど拠点整備交付金の上限10億円と申しました。すみません、これは中核市の場合の例でした。拠点整備交付金の上限は5億円、事業費ベースで10億円ということになります。改めて訂正させていただきます。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） マンション形式という、それが賃貸か販売か分からないという中で、結局、計画では50戸になっているわけですね。それからあとは高齢者向け、これは楽天堂が建てるということで四、五十戸。そんな中で、結局、この協定書になぜ市の部分だけ入って、なぜいつまで建てますよと、それを協定書に入れないのか。市がこのおひさまテラスの部分だけ借りるような協定書の内容に、なぜそういう相手の問題も入れないのか。それと同時に、そんな中で本市と同様に全国で事業を進めている市町村はかなりあると思うんです。他の市町村の首都圏からの移住者の実績はどのようになっているのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

協定書の中に何を何十戸、いつまでに建てるかというお話ですけれども、こちら、これから結ぶわけですが、これは具体的な事業計画ということではございませんので、先ほども言いましたが、市及び事業者の役割分担、あるいは責務といったものを明らかにしていくものでございます。その中で、拠点整備交付金の申請にも必要であるがためにおひさまテラスの関係を記載させていただいたということです。よろしくお願いしますと思います。

（発言する人あり）

○企画政策課長（小倉直志） 他の事例ですけれども、これをちょっと調べて当たってみたんですけれども、なかなか実績というものが表へ出ていないということで、それでまだこういった生涯活躍のまち建設途中のまちが多うございます。そういったこともございまして、ほかではどうなっていると言われると、まだ今のところは分からないということになります。以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今の答弁ですと、ほかの地域でも全く実績がないわけですね。本市でも全国でも実績がない。今後やっていくわけですが、いずれにしても田舎暮らしの中で人気のベストスリーで、1位が長野県、2位が静岡県、3位が北海道。1位の長野県では県を挙げての移住施策が多くあるわけですが、ただ施設を整備しただけでは移住していただけないと思いますが、魅力ある移住施策をどのように考えているのかお尋ねをします。また、生涯活躍のまち・あさひ形成事業が、事業者が行う商業施設の売上げ……

○副議長（飯嶋正利） 高橋議員、これは4回終わったんですが、次の質問でいいですか。

○20番（高橋利彦） 取組をどのようにしていくか、十分検討していただきたいと思います。そういう中で、次に賃借料についてであります。先ほど賃借料、聞きました。それで駐車場については料金を払わなくていいということでございますが、一般的にテナントは面積に伴う賃借料と売上げに伴うものがありますが、その中で行政が施設を借り受ける場合は、そういうのは払わなくてもいいのかどうなのか。そういう中で先ほどの金額がどういう根拠に基づいて出たのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、売上げに基づくということでございますけれども、こちらはあくまでも公の施設ですから、売上げといっても利益が生ずるものではございませんの

で、それはあり得ないお話かと思います。

それと駐車場のほうですけれども、あの駐車場施設は生涯活躍のまち全体に使うということで、特に、例えばフロアで私どもが2,200平米公の施設として設置するわけですが、特に相応分の駐車場代というのは今まで話にも上がっていませんし、そういったことではないと認識しています。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 協定書というのはもっと事細かに詰めてやるのが本当だと思うんですね。いずれにしても市民の貴重な税金を長期間にわたり多額の賃借料として払うわけなんです。それなら市が建設したほうがよほどメリットがあると思います。市長は有利な財源を活用していろいろな高価な施設などを建設していますが、市としてそのような施設が本当に必要であれば、その有利な財源を活用して建設すべきだと考えますがいかがか、併せてお尋ねします。

そういう中で、これについては先ほど課長のほうから答弁ありましたように、拠点整備金もかなり使えるわけですよ。それから合併特例債も使える中で、なぜ市長、市としてやらないのか。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 旭市の生涯活躍のまちは、やはり国の地方創生、もの・ひと・しごと創生法の中での大きな事業だという気持ちで私どもも取り組んでいるところでありまして、内閣府、総務省、そういった部分でも実際によく説明をしながら協力をもらっているところであります。今までのC C R Cといいましょうか、そういった部分とはまた違った、旭市特有の生涯活躍のまちをつくろうというようなことで、特に今回、新型コロナウイルスの感染症の影響がありまして、東京都一極集中、そういった部分はこれからは少しずつ地方に分散をしていかなければ、いろんなことの中で障害が起こってくるのではなかろうかな、そんなことも含めながら、ちょうどいいタイミングであったのかなと、今、考えているところであります。

地方に東京のほうから、都市部のほうから少しでも多くの人が来られるような環境づくり、そういったものもしっかりとつくっておいて、そういった都市部の方々に来ていただく、そんなような状況があるわけでありまして、今まで前例といいましょうか、これが持ち出されたのが国でもまだそんなにも長いことではありませんで、事業展開をしているところ

がほとんど進んでいるところがないというようなことも聞いておりますけれども、旭市が全国で初めてのそういった部分でやっていこうというような思いで、今、国・県とも一緒になってやっているところでありますので、この事業をぜひ皆さん方も応援をいただきたいと、改めてお願いをするところであります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あのね、やっぱり魅力のある施設をつくらなくちゃならない。しかしそれはどこにもたくさんあるんですよ。そんな中で果たして今までいろんな市町村がやっていますが、どこも来ているところないでしょう。そんな中でそういう、簡単に東京から来ますかね。それなら今まで既に旭市にたくさん来ているわけですよ。

いずれにしてもそういう中で、人口の減少による市民税の伸びが見込めない中で、また交付税の真水の部分の減額により長期にわたって多額の賃借料を支払ってまで事業者の施設を借りなければならないのか、再度お尋ねしますよ。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 民間の施設を借りなければならないのかということですが、この施設、市がつくるという選択肢は私はないものと思っております。市がつくった場合、当然建設経費もかかりまして、当然、修繕費ですとかそういったものも全て市が持つようになるわけです。一方、業者がつくって、恐らく建設費自体も業者がつくったほうが安く上がるんじゃないかということもありますけれども、その中でそれを借り受ける。貸主は指定管理者であるイオンになるかと思うんですが、修繕等が発生しても、これはイオンが負担になりますし、最終的に30年たって壊すとか、いろんな経費を考えますと、借りたほうが経費的には得なのではというふうに考えて今般の提案となっておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時20分

○副議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 予防対策で再質問します。

まず、あっせんなどで購入されたマスクについて、購入の契約方法、その根拠、あっせん者についてお尋ねします。また、国では、マスクの転売を禁止していますが、今回の購入についてあっせんとなっていますので、転売禁止の要件に該当しないのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、契約方法でございますけれども、随意契約によるものでございます。

緊急性によりまして、地方自治法の施行令167条の2の第1項第5号の規定によりまして、緊急を要する場合には随意契約ができるというような旨が規定されております。また、さらに、3月3日においては、総務省より、新型コロナに対応するため緊急の調達が必要となった場合、随意契約が可能であると技術的な助言もなされたもので、まさしく緊急事態であろうということで購入させていただきました。

あとは、誰からというご紹介のことでよろしかったでしょうか。ご紹介につきましては、ご紹介していただいた方は、困っているときに、当時ずっとマスクのほうを買えない深刻な事態でありました。大変苦慮しておったときに、その折、高橋県議により購入可能な業者の情報をいただきまして購入をすることができました。

あと、先ほど転売というようにお話がございましたけれども、業者から直接うちのほうを買い取っていますので、転売といいますと、またその前の業者がそこへ転売したかどうかというのはうちのほうでは把握できませんが、金額的にいっても、当時1枚60円以上している中で32円ですか、32円で買えるということは、転売としては多分そういう取引はないのではないかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 総務課で購入したマスクについてお答えいたします。

契約の方法につきましては、やはり随意契約でございます。理由は、先ほど健康管理課長が説明したのと同じ理由でございます。

それと、情報の提供者ということで申し上げますと、高橋県議から情報としていただきました。転売というご質問もございましたが、製造者から直接購入しているものですので、それでご承知いただければと思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、コロナの関係はその辺にして、次に介護施設についてお尋ねします。

介護施設を利用する方は、介護認定の等級によって受けられるサービスの内容や料金が変わってくると思うわけですが、サービス内容と事実が異なる場合は認定の取消しとなるのかお尋ねします。また、認定取消しの要件をお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 利用する方が、利用する内容とサービスが違う場合、取消しとなるかという、そういった内容かと思います。

市のほうでは、事業所に対しまして実地指導というものを行っております。その中で、介護報酬に関しましては、介護報酬の請求指導というのがございます。その内容についてでございますけれども、介護報酬に関する書類の確認を行っております。今までは実地指導でこういったケースはなかったということで、実際に取消し、そういった事実は、そこまではまだ至っておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、介護施設の何件か施設への立入調査で指導を行ったということでございますが、その中で、今回の新型コロナウイルス感染予防対策で、施設の衛生環境が重要と考えます。市では、施設の予防対策を把握しているのか、また、各施設への環境衛生をどのように指導したのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋議員、これ（2）でいいでしょうか。

高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 施設への衛生対策というご質問でございます。

施設への実地指導を行った場合、衛生管理につきまして検査をいたします。内容につきま

しては、食器、調理設備、飲料水等については水質検査の記録、受水槽、浴槽の清掃記録、衛生管理マニュアルについて確認をしております。また、事業所において感染症が発生、蔓延しないように必要な措置を取っているか、感染症マニュアル等で確認を行っております。さらに、食中毒を防ぐための食中毒予防マニュアル、食中毒の社内研修等の参加記録の確認なども行っております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 一部の施設では衛生上、環境上、劣悪な環境の施設があります。施設内では多数のペットを飼っていて、そのペットが施設内や野外を行ったり来たりしている施設があり、通所者は不快を感じています。そのような施設でも、市の認定検査上、問題はないのか、またそういう中で、市が施設の調査や検査をより多く実施して施設の環境衛生の向上に努めるべきと考えますがいかががお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 施設への苦情への対応という内容かと思います。

同様の苦情を高齢者福祉課のほうでも受け付けております。それに対しましては、事業の管理者にヒアリングを行いまして現地調査を実施しております。

衛生面につきましては、必要な措置を講じているか、管理者から先ほども申しましたように、マニュアル等を提示していただきまして衛生上の範囲や対策を講じていることを確認しております。また、事業所内で動物、多数飼育しているという事実も調査しましたが、確認できませんでした。現地調査の結果ですが、特に問題はなかったという状況でございます。

それと、検査、もっと頻繁にしたほうがいいのではないかといった内容かと思います。

実地指導につきましては、6年間に1度実施しておりますが、別途利用者から通報があった際には、管理者へのヒアリングを行うとともに、必要に応じて現地の確認を行っております。現地の確認の結果、明らかに不衛生な状況があった場合につきましては、保健所とも相談して適切な対応を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、大きな4点目の1番目の再質問を行います。

道路工事など入札を行う場合は、必ず予算措置がなければ入札に進むことができないと認

識しています。そんな中で焼却施設の契約で約400億円ですが、これらの予算措置はどのようになっていたのか、併せてその財源と本市の負担分の財源内訳についてお尋ねします。

また、3月に組合で建設地を視察した際、工期内完成が厳しいとの話でありましたが、工期内完成ができない場合は、国からの交付金、交付税算入分、合併特例債の有利な特定財源がどのようなになるのかをお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、約400億円の予算措置ということですが、まず財源とい
たしましては循環型社会推進交付金、これが全体的な交付率が3分の1……

（発言する人あり）

○副議長（飯嶋正利） 明智市長。

○市長（明智忠直） 実質400億円の予算でありますけれども、管理運営費を含めた額で400億円ということでありますので、建設費は本体のごみ焼却場のほうは230億円くらい、それと最終処分場のほうが35億円、40億円くらいということでありますので、総合計が400億円ちょっとだと記憶しております。

その裏づけの財源については、継続費で東広の議会できちんと予算書を出して承認をもらっているところでありますので、東広の議会のほうでの決裁ということになろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 継続費であったということはちょっとおかしいと思うんですがね。

○副議長（飯嶋正利） 明智市長。

○市長（明智忠直） 継続費の前に債務負担行為を議会に提出して、その財源内訳を説明しながら承認をもらっているところであります。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それで、先ほどの答弁ですと、この最終処分場ですか、最終処分場とそれから中継施設、中継施設には全くまだ皆目完成、造るかもまだ分からない。そんな中で、当初の計画の中には結局あれですか、中継地、中継基地、それから焼却場、処分場ですか、これでそんな中で循環型社会形成交付金、震災復興特別交付金、この循環型はまだ期限切られていないわけですよ、しかし震災復興というのはあくまでも来年3月31日。そういう中でこれが完成しなかった場合はどういうふうになるのか。いずれにしても、私は中継施設を含

めて全ての事業の、全て焼却場を除いて年内完成が厳しい状況だと思うわけです。

ですから、そういう中で計画どおりに進んでいない理由と、年度内に完成ができない場合は、建設費の有利な財源、結局、交付金や交付税ですね、これはどうなるのか。そしてまた、その建設が完成しない場合は建設業者からその違約金を取るのか、併せてお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 3月に、議会と首長で現場視察に行きました。本体のごみ焼却場のほうはまだ順調に進んでおりまして、せんだって、私も副市長も一緒に現場を見に行ってきたんですけれども、ほぼ建屋の部分、終了しているというような状況がありますので、ごみ焼却場のほうは問題ないと思います。

最終処分場のほうが少し、事故もありましたし、ご承知のように不法投棄といいましょうか、そういった部分もあって処理に少しは時間がかかったと。それとせんだっての作業中に高圧線を少し破損したということもあって、それも1週間くらいかかったと。それから、コロナの影響もあって少々遅れているようでありまして、せんだっての視察のときよりは、3月の完成に向けて順調に頑張ってもらっているというような感じを受けたところでありまして、今、管理棟や水処理場、そういった部分も工事が始まっておりますので、3月までにしっかりと工事は終わらせてもらえるのかなと期待しているところでありますし、また、ぜひそのような方向で頑張ってもらいたいと監督の方に言ったところであります。

それと、その工期内に終わらなかった場合に震災復興特別交付金の部分がどうなのかなというような質問でありますけれども、そのところは、まだ具体的には、はっきりと要望もしていないし、3月で終わってほしいというような状況を基に、今、作業をやっているもので、その3月に終わらなかった場合のそういった復興特別交付金はどうなるのかという部分はまだ未知でありますけれども、内々このコロナの問題もありますし、震災復興、全国的に東北のほうも遅れぎみであるというようなこともありますし、そのところはこれから何回か要望をしていって、環境省、国交省、そういった部分にも要望に行って延長の、まあ終わらなかった部分のきちとした理由を含めながら納得していただいて、復興特会が出るように、特別交付税が出るようにお願いをしたいと、これからそのように3市の首長でお願いに行きたいと、そのように思っているところであります。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いや、あのね市長、簡単に考えていますけれども、私、ちまたのうわ

さでは3か月は遅れているということなんですよ。その中で市長が管理者として、当然、進捗、工程表を見た、工事の工程表と比較した中でそれ確認していると思うんですよ。その確認した結果はどういうふうになっているのか。それと同時に、この交付金をはじめ交付税来なかったら、今度は3市の財政がだいぶ厳しくなると思うんですよ。そういうふうに安閑としていられない、考えていられないと思うんですよ。

いずれにしても、この最終処分場については、最初は中継基地だってやる予定であった。それが今になったら何が何だか、全く本当に計画性のないごみの焼却場なんですよ。市長はあそこの管理者なんですよ。管理者としてやっぱり毅然として、この工事は仕上げるんだと。やるのはやはり管理者の立場だと思うんですがね。

いずれにしても、工事の工程表と現況、そういう中でどのぐらい違いがあるのか、またその交付金、交付税をはじめ、それらが出なかったら3市の財政に大きな影響を与えるんですよ。そういう中で市長はどういうふうに考えているのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど申し上げましたように、3月までに終わらせてくれという申入れをしております。業者のほうもJVでありますけれども、それをはっきりできないと聞いたことは、まだ私のほうはありませんので、きちんとやってくれるものと確信しているところであります。

それと同時に、もし何か月、1か月、2か月遅れたということであっても、我々これから国へ交渉していきながら震災復興、震災がまだ終わらないというようなことで強力に要望していきたいと、そのように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 国に要望に行くという話でございますが、もう行ってはいないんですか、今まで。行っているという話もありますけれどもね。

○副議長（飯嶋正利） 高橋議員、これ、2番目の質問でよろしいですか。再質問ということ。

（発言する人あり）

○副議長（飯嶋正利） 再々ですか、再質問。

（発言する人あり）

○副議長（飯嶋正利） まだ2回目できます。再質問でいいですね。

○２０番（高橋利彦） 市長は行っているという話も、私は耳にしているんですよ。しかし、そこは行っているならいで、やっぱり状況を説明しておかないと、今後の進め方にいろいろ問題出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺お尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 何回も国とはごみ焼却、最終処分場の問題では話合いはしているところでありまして、その一つの中で、せんだって３首長と行ったのは中継施設の問題、それが震災復興特別交付税に当たるのかどうかということを、ぜひそれに中継施設も加えてほしいということを要望に行ったところでありまして、最終処分場がまだ終わるか終わらないか分からないうちにその３月の以降のことについては、要望はまだしておりません。そういうことでありますのでご理解いただきたいと思います。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○２０番（高橋利彦） 中継施設のことで行ったということですが、ただ最終処分場ですか、これはもう業者が完全に遅れていると。また、もう間に合わないということを言っているわけなんですよ。ですから、その辺もどうせ……

（発言する人あり）

○２０番（高橋利彦） じゃ、市長の耳に入っていないということですか。じゃ、その中で遅れていないということであれば、じゃ、工程表と実際の工事現場見たときにはどうであったんですかね。それをお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 東広の議会でそういったことは議論するところでありまして、東広の議会の中でしっかりと議論していただきたいと、そのように思いますけれども、ただ、工程表の問題は専門的な部分でありまして、総体的に見て工期が遅れた部分は示していただいたところでありまして、そんなに２か月も３か月も遅れるような工程表ではなかったと私は理解しているところでありまして、よろしくお願いします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○２０番（高橋利彦） いずれにしても、これは東広も絡みます。ここも絡むわけですよ。最終的にそういう工事の遅れが出て、国からの交付金、交付税が出なかったら、東広だけでなく、各市の財政に影響が出るわけです。そういう中で私は申し上げるわけなんです。

ですから、市長がそういう認識を持っていれば、絶対に3月31日までには完成して3市の、東広を含めて3市の財政に影響のないような対応を取っていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 宮 内 保

○副議長（飯嶋正利） 続いて、宮内保議員、ご登壇願います。

（8番 宮内 保 登壇）

○8番（宮内 保） 議席番号8番、宮内保です。

第2回旭市定例議会において、一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。通告の順序に従いまして質問いたします。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言は全面解除されましたが、第2波への一層の警戒が必要と思われます。

スペイン風邪で世界を恐怖に陥れた100年前のパンデミックの教訓をいま一度再考し、臨戦態勢を強めなければなりません。1918年から1920年にかけて猛威を振るったスペイン風邪は、世界人口の3分の1の約6億人が感染し、数千万人が亡くなったと言われております。

日本での第1波のピークとなった1918年11月には約4万4,000人が死亡し、その後収束に向かったが、1年後の冬に第2波が到来し、100年前の最大の教訓は、油断の恐ろしさと第2波以降の致死率の高さとのことです。致死率は第1波のときの10倍だったとも言われております。さらに第3波と続き、日本国内で40万人以上が亡くなったとされています。100年前の教訓を糧に、第2波への備えを万全にしなければならないと考えます。

そのような中、令和2年第1回臨時議会においては、旭市独自の新型コロナウイルスの経済支援対策として合計8億3,000万円が提案され、原案のとおり可決承認されました。旭市元気回復特別給付金として1世帯当たり2万円、就学前児童1人に3万円、小・中学校の給食費を学校再開後6か月間分の免除、1か月の売上げが50%以上減少した飲食店等に10万円などの給付と今回の経済支援対策は、財政力指数から見ても県下でも最大規模と思われます。市民や他市町村からは、旭市はすごい、頑張っているとの称賛する声が多く聞こえております。

改めて、明智市長をはじめ、執行部や担当課長の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

さて、今回の定例会の質問は、新型コロナウイルス感染についての6点について質問いた

します。

1 番目として、特別定額給付金及び旭市元気回復特別給付金支援事業についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策として、政府が国民に一律10万円を支給する特別定額給付金、そして旭市独自の経済支援で、1 世帯当たり 2 万円を給付する事業について、5 月18日に旭市の全世帯へ郵送申請に必要な書類の発送が行われ、郵送受付がスタートしましたが、現在までの申請申込み数の状況については、先日の政務報告で、本日現在 2 万 4,339 件の申請を受け付け、進捗率は92.1%との報告がありましたが、給付金はどうなっているのか。また、申請書の間違いや記載漏れなどはどのように指導しているのかお伺いいたします。

続きまして、(2) 子育て世帯臨時特別給付金及び旭市就学前児童臨時給付金支援事業についてお伺いいたします。

国の緊急経済対策において、子育て世帯に関しては、児童手当を受給している世帯に対し、その対象児童 1 人当たり 1 万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給するとのことですが、その対象児童数は何名か、また旭市独自の支援事業の就学前児童臨時給付金の給付対象児童がいる世帯数と児童数は何名か、給付の方法は特別定額給付金申請書を提出することで申請は不要とのことでしたが、また状況については、先日の政務報告では、現在までの申請状況は1,892件の申請を受け付け、進捗率は93.2%との報告がありました。給付はいつから、また全部の児童に給付が終わるのはいつ頃の予定かお伺いいたします。

(3) として旭市飲食店等緊急支援給付金事業についてお伺いいたします。

国の持続化給付金は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、収入が急減した事業者を支えるために中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円を手当てする事業ですが、受付が始まった今月 1 日以降、28 日までに130万件以上の申請があったうち、半数を超える約75万件、計 1 兆円が支給されたと、29日に経済産業省より発表がありました。

旭市独自の飲食店等緊急支援給付金は、対象の条件が国の持続化給付金と同じと思われましたが、現在までの申請状況と給付金の支給状況についてお伺いいたします。

続きまして、4 番目として農業に対する支援事業についてお伺いいたします。

ある市の 6 月 5 日開会の定例議会に、新型コロナウイルスの影響を受けた農業者に30万円を支給する第 2 弾となる独自の支援の発表がありました。市長の政務報告では、本年 3 月に農林水産省が公表した平成30年の本市の農業生産額は約523億円で、昨年と比べ約59億円の

減となりました。全国の順位は6位となりましたが、引き続き全国トップクラスの産出額を誇っているところであります。

このような状況であります。新型コロナウイルスの影響は、野菜、花卉、畜産と多くの農業生産者に影響が出ているようです。収入減を訴える農業生産者に対する支援事業は、どのように考えているのか伺いたします。また、どのような分野で収入減が出ているのか伺いたします。

続きまして、5番目のプレミアム商品券について伺いたします。

旭市商業振興連合会の加盟店の皆さんは、新型コロナウイルス感染拡大が地域経済を直撃したことにより、地元小規模事業者は事業の継続すら危ぶまれている状況にあります。

このような状況下、例年7月に販売している使用期限付プレミアム商品券を発行することができず、感染の収束状況を勘案しながら、本年11月にプレミアム率をアップした緊急経済対策プレミアム商品券の販売を計画しているところでした。また、通常は加盟店に3%の換金手数料を負担していただき運営経費に充てておりますが、薄利の加盟店は負担が大きく、非常に厳しい状況にあります。

そのような中、今議会に第2弾となる新型コロナウイルス支援策としてプレミアム商品券の発行事業の発表がありました。プレミアムが30%、換金手数料なし、商品券販売額1億5,000万円、プレミアム分4,500万円、発行総額1億9,500万円とのプレミアム商品券での追加議案が提案されました。

新型コロナウイルス支援策として考えますが、これからも新型コロナウイルスの影響による景気の低迷が続くものと思います。

このようなプレミアム商品券事業を来年も同じ規模で実施できるものなのかを伺いたします。また、今後も実施することによって、地域経済の活性化と景気対策並びに旭市商業振興連合会の加盟店及び旭市商工会の会員の増強と発展に結びつくものと思いますが、市としての考えを伺いたします。

続きまして、6番目として緊急小口資金特別貸付について伺いたします。

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入が減少した方に対して資金の貸付けを行っておりますが、貸付対象は休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯とありますが、5月までに多くの市民の申込みがあり、貸付決定送金まで1週間ぐらいで実施されていたようですが、申込者が多数のため、現在は決定と送金まで2週間ぐらいの日数がかかっていると聞きし

ましたが、現状はどのようなになっているのかお伺いいたします。

また、新型コロナウイルスに関する質問が同様なものが多いようですが、答弁が重複しても構いませんので、よろしくお願いいたします。

以上6点、新型コロナウイルス感染についての質問です。なお、再質問につきましては、自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、大きな1番の（1）特別定額給付金と旭市元気回復特別給付金につきましてお答えいたします。

特別定額給付金につきましては、今日現在、支給対象世帯2万6,416世帯、これに対して2万5,033世帯の申請を受け付けておりまして、進捗率は94.8%となっております。このうち2万4,903世帯、これが支給の手続きまで完了しております。率にしますと94.3%ということになります。ただ、手続きが終わった後、口座に振り込まれるまでには、先ほどの答弁でも申し上げましたが1週間程度かかりますので、実際に口座に振り込まれる率としては、今現在、もう少し低い率となっております。

一方、元気回復特別給付金につきましては、特別定額給付金と同時並行で進めておりますので、全く同じ進捗率ということになっております。

それと、申請の誤り等の件についてのご質問がございました。

誤りがあったり記載漏れがあった場合の対応でございますが、軽微なものにつきましては、電話を使いまして申請した方に確認をしております。それで修正して有効なものにして取り扱っております。ただ、必要な事項が漏れてしまっていたり、添付の書類がなかった、こういった申請につきましては、きちんとした申請にさせていただくために、何が足りないのか、どこを修正すればいいのかという文書を作りまして、もう一度申請者にお手紙を出しまして、返信用の封筒も入れまして、再度申請をしていただくようお願いしているところでございます。

私からは以上です。

○副議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 私のほうからは、1の（2）の子育て世帯臨時特別給付金及び旭市就学前児童臨時給付金の支給状況等について回答いたします。

初めに、子育て世帯臨時特別給付金の対象児童についてお答えいたします。

まず、一般支給対象者、こちら4,127名に対して対象児童数は6,951名となっております。
なお、公務員支給対象者につきましては、居住している市町村へ11月30日までに申請が必要
ということで、現在、本市でも受付事務を行っております。ふだんは勤務先の官公署から児
童手当が支給されているため、市では対象者数の把握はしておりませんが、支給対象児童数
を1,000人と見込んでおります。

次に、旭市就学前児童臨時給付金の給付対象世帯数と児童数ですが、対象世帯数は2,029
世帯で、対象児童数は2,676名となっております。なお、給付につきましては、第1回目を
5月28日を最初に給付しております。その後、申請の締切日が8月19日となっておりますため、
最後の給付を8月末頃を予定しております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

私のほうから1の（3）旭市飲食店等緊急支援給付事業の申請、振込状況ということによ
ろしいでしょうか。

まず、先ほどもご答弁申し上げたところですが、6月12日現在で263件の申請を受けてお
ります。このうち、同日6月12日までに236件の振込を終了しました。おおむね2週間程度
で振込が完了できているものと思っております。

今後も引き続き迅速な事務処理に努めてまいりたいと思っております。

続きまして（5）プレミアム商品券の事業でございます。

プレミアム商品券につきましては、地域経済の活性化を図る有効な手段であると考えてお
ります。プレミアム率の高い商品券は消費者にとっても魅力的であり、消費者の購買意欲の
拡大につながるものであります。また、今回は、商品券の換金手数料3%についても助成す
るということで、コロナウイルスにより影響を受けている市内店舗の経済的負担の軽減を図
ることとしたものであります。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、私のほうからは（4）農業者に対する支援事業につい
てお答えさせていただきます。

農業者に対する支援事業についてはということで、経営に影響を受けている市内農水産業
者に対し、事業を継続していただくための経営継続支援金給付事業を提案させていただいて

おります。内容につきましては、50%以上の売上げ減少があった農水産業者には20万円、30%以上50%未満の売上減少があった農水産業者には10万円を支給するものでございます。

続きまして、どのような分野での減収が出ているかということでございますが、市内農業者の影響についてご説明させていただきます。

まず、主要農産物でありますキュウリ、トマトのほか、大根、ネギ、キャベツ等の市場価格は昨年と比較しまして影響は少ないと伺っております。影響の大きい農産物でございますが、全国の緊急事態宣言による外出自粛要請により式典やイベントの中止、生花店の営業自粛の影響を受けました花卉その他飲食店等の営業自粛による影響を受けましたパセリ、マッシュルーム、肉牛など、外食での需要の多い品目が3割以上の売上げ減少をしていると伺っております。そのほかに、契約栽培取引をしています農業者は、3割から7割の売上げ減少をしていると伺っております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 私のほうからは、（6）緊急小口資金（特例貸付）の状況についてお答えいたします。

この緊急小口資金でございますが、都道府県の社会福祉協議会が実施主体となっていて行っている生活福祉資金貸付制度の一つで、その内容は、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要となる少額の費用を貸し付けるというものです。

申込みの窓口は、市区町村の社会福祉協議会となっておりますが、申請が急増しまして、現在、全国の労働金庫や一部の郵便局においても申請できるように拡大されております。

5月末現在の申請状況でございますが、旭市福祉協議会の取りまとめでは、申請件数63件、金額の合計は1,240万円です。貸付けの決定や送金は千葉県社会福祉協議会が行っており、現在では申込みが急増し、送金まで2週間程度を要すると伺っております。

申込みの窓口となっております旭市社会福祉協議会では、このような状況を踏まえまして、迅速な貸付けができるよう努めておりまして、5月の大型連休中も必要な相談体制を確保するため、3日間の休日窓口を開設し、対応したところでございます。

引き続き、旭市社会福祉協議会では、千葉県社会福祉協議会と連携して迅速円滑な対応ができるようお願いしてきたいと思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） それでは、1番目の特別定額給付金及び旭市元気回復特別給付金支援事業について再質問をいたします。

申請とともに給付金の振込も順調のように思われますが、郵送による、早く始まったオンライン申請ではありますが、利用が低調な上、申請時の入力ミスが多いなどトラブルが続き、旭市は開始から8日後の22日に受付を中止し、約330件の1割以上で記載漏れなどが見つかったとのことですが、このような申請者の入力記載ミスに対する対応や確認はどのようにしているのか。また、申請から2週間程度で給付金を支給する方針を示していますが、給付状況はどうであるかお伺いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

オンライン申請の件でございます。

ご質問にもありましたように、あるいはマスコミでも騒がれておりますが、オンライン申請で各地でトラブルが発生しているという状況がございます。これにつきましては、理由として、そのシステムが住民基本台帳と連携していないということが大きな問題でございます。

ご質問にもありましたとおり、旭市で330件受け付けたわけでございます。住民基本台帳と連携していないために、全てもう一度照合するという作業が生じてしまいました。そうした中で、申請者がそもそも世帯主でなかった、あるいは世帯の人数が合っていない、重複で申請しているというようなトラブル、こんなものが1割ちょっとくらいございました。不備があった方に対しては、申請の中でメールアドレスが入っておりますので、そのメールを使いまして連絡をしておりました。申請をオンラインでやり直していただく、あるいは郵送の申請もその後間もなく行いました。郵送による申請書の送付も間もなく行いましたので、郵送への切替え、こういったものを促したところでございます。

今現在、そのオンライン申請330件のうち、駄目だったものを除きまして319件が残っており、これにつきましては全て完了しているところでございます。

私からは以上です。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） よく分かりました。よろしくお願いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、3時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時30分

○副議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き宮内保議員の一般質問を行います。

宮内保議員。

○8番（宮内 保） それでは、引き続きまして（2）番の子育て世帯臨時特別給付金及び旭市就学前児童臨時給付金支援事業について再質問をいたします。

国の2020年度の第2次補正予算案では、所得が低い独り親世帯を対象に5万円の臨時給付を実施するための1,365億円を計上し、新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減少し、また臨時休校で子どもの在宅時間が長く、食費や光熱費がかさむなど、経済的に厳しい状況に直面している独り親世帯を支援するとのことですが、市ではどのような支援策があるのか、また高校生のいる独り親世帯は対象になるのか、お伺いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、1の（2）の再質問についてお答えいたします。

ただいま宮内議員がおっしゃったとおり、国は第2次緊急経済対策として、低所得の独り親世帯に、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を進めているところでございます。市といたしましても、通常の児童扶養手当に加えて給付金が支給されることから、有効な経済支援になるものと期待しております。

今後も国の動向を注視して、速やかに支給事務が実施できるように努めてまいります。

また、この給付金につきましては、児童扶養手当受給世帯が基本であり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を監護している独り親家庭が対象となりますので、一般的には高校生も対象児童となります。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） ありがとうございました。よろしくお願いします。

それでは（3）飲食店等緊急支援給付事業について再質問をいたします。

現在まで263件の申請を受け、そのうち236件については6月12日までに振込が済んだとのことあります。また、現在までの申請の件数がまだすごく少ないように思いますが、その

要因は何か。

また第2弾となる市独自の支援策の発表がありました。今回は全業種に対して、売上げが50%以上減少した事業者には20万円、30%以上の減少に10万円とのことであります。今後事業者に対してどのように周知していくのかお伺いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは再質問についてご答弁申し上げます。

まず、飲食店の支援給付事業のほう、件数が少ないのではないかとのご質問でございます。私どもで考えている要因の一つとしましては、現在国・県が実施しております支援事業、この事業がやはり前年比との売上げ減として、それに必要な関係書類をそろえろと。申請時期がだいたい同じぐらいに始まっているようなものでございます。事業者の中にはこの三つの事業を、併せて書類を準備しているというのを伺っております。これらで少し時間がかかっているのではないかと考えております。

いずれにしても、7月31日がこの申請期限でありますので、適切な事務の執行に努めてまいりたいと思っております。

それから、新しい事業の周知のほうでございます。

この新しい事業、中小企業の支援のほうにつきましても、市の広報紙、それからホームページへの掲載、それから市役所本所や各支所、それとポスターの掲示、併せて申請書類を配置する予定であります。また、商工会と各関係団体や金融機関にもご協力いただきまして、チラシの配布を予定して、周知の徹底をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） 国と県の支援と旭市の事業の申請が同じ時期でありますので、大変かと思っておりますので、また申請は7月31日までとなっているようですので、よろしく周知のほうをお願いいたします。

それでは続きまして（4）農業に対する支援事業について再質問をいたします。

式典やイベントの中止で影響を受けた花卉、そして飲食店や外食産業の営業自粛でパセリ、マッシュルーム、肉牛などが影響が出ているとのことでした。

先日の6月4日の農業新聞に、千葉県農林水産部農林水産政策課からお知らせということで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農家の皆様へという新聞広告が出ました。

主な支援策として、一つに資金繰りにお困りの方へ、二つ目として雇用維持や人手不足でお困りの方へ、そして三つ目として野菜、花卉、果樹等の次期作に取り組む方へというものでありましたが、農水産課として支援策を農家の皆様にどのようにお知らせ、周知していくのか、お伺いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは支援事業の周知ということでお答えさせていただきます。

市のホームページ、フェイスブックを活用し、持続化給付金は農業者も対象であることや、銚子商工会議所でサポート会場が開設していることについて周知を図るとともに、融資事業や雇用の維持、次期作に取り組むための支援など、最新の情報を掲載してまいりたいと思っております。また、市の広報においても、市の給付金事業と併せて各種の支援事業を掲載してまいりたいと思っております。

さらに今回の支援の申込書類の中に、持続化給付金をはじめとする各種事業支援につきましても案内を同封し、支援が受けられる方に情報が届くように発信をしてまいります。

今後も国や県の新たな補正などの情報収集を継続しながら、海匠農業事務所やＪＡちばみどりをはじめとする関係機関と連携をし、農業者に分かりやすい支援情報を発信していきたいと思っております。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○８番（宮内 保） 支援事業についてはよく理解できました。ありがとうございます。

今後も国や県、新たな補正など情報収集を継続して、農家の皆さんに分かりやすい支援情報を周知していただきたいと思います。

それでは、プレミアム商品券について再質問をいたします。

プレミアム率の高い商品券と換金手数料の助成についての必要性についてはご理解していただいたと思います。財政規模の違うある市であります、売上げが落ち込んだ地元商店や飲食店の下支えが狙いで、１冊１万3,000円分の地域応援商品券を１万円で、販売合計数が10万冊13億円分を発行し、消費喚起を促すとのことあります。

世界銀行は2020年の見通しということで、６月８日の最新の世界経済の見通しで、世界全体の実質成長率をマイナス5.2%に引下げ、日本も6.8ポイント引き下げ、リーマンショック後の2009年を超えるマイナス6.1%に悪化するものと見込まれ、世界銀行は、世界経済が第二次世界大戦以来、最悪の景気後退に直面すると、強い危機感を示しました。

そこで、旭市の財政調整基金を取り崩し、思い切ったプレミアム商品券事業ができないか
お伺いいたします。今後の景気対策には必要と考えられますので、よろしくお願
いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは再質問についてご答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたが、プレミアム付商品券の発行事業は、地域の消費喚起、また経
済の活性化に有効な手段であると申し上げたところでございます。

先ほど大規模なプレミアム商品券ということでございますが、今後の国・県の経済対策の
動向を注視しながら、また地域の経済の状況を踏まえて、どの程度の商品券事業が有効なの
か検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） プレミアム商品券発行事業は、地域の消費喚起、また経済の活性化には
重要ではないかと思えます。よい方向で検討していただきたいと考えておりますので、よろ
しくお願いいたします。

それでは、緊急小口資金特別貸付について、再質問ではありませんが、申込者の状況につ
いてはよく分かりました。申込みの業種などは、旭市飲食店等緊急支援事業の対象となった
事業者やその関連の従業員の皆様の申込みが多いように見られました。

今回の旭市の第1弾の独自の給付事業は、市民の実情に合った的確な支援事業であったと
思います。第2弾の支援事業の発表がありましたが、まだまだ厳しい状況が続くと思います。

今後も市民にとって的確な支援事業を期待して私の一般質問を終わります。

答弁は要りません。ありがとうございました。

○副議長（飯嶋正利） 宮内保議員の一般質問を終わります。

◇ 米 本 弥 一 郎

○副議長（飯嶋正利） 続いて、米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（6番 米本弥一郎 登壇）

○6番（米本弥一郎） 皆さん、こんにちは。議席番号6番、米本弥一郎です。

飯嶋正利副議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染によりお亡くなりになった方のご冥福をお祈りし、ご家族にはお悔やみを申し上げます。また感染された方にお見舞いを申し上げます。

本市では、4月16日以降、感染は拡大していません。感染拡大防止にご尽力いただいた市民の皆さん、明智市長をはじめ市役所職員の皆さん、関係の全ての皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

さて、京都大学の山中伸弥教授は、次のように述べています。緊急事態宣言が全国で解除されました。しかし新型コロナウイルスへの対策はこれからが本番です。まだ青信号ではなく、黄色信号が点滅している状態です。ウイルスに細心の注意を払いながら経済活動を再開させなければなりません。新型コロナウイルスは感染しても無症状や軽症が多いという特徴があります。自分が感染しているかもしれないという前提で、周りの人への思いやりが重要です。私はソーシャル・ディスタンスを思いやり距離と訳しています。正しい行動を粘り強く続ければ、ウイルスとの共存が可能となります。自分を、周囲の大切な人を、そして社会を守りましょう。山中教授はこのように述べています。

そこで、お伺いします。新型コロナウイルスとの共存のために、市としてどのように対応するのかお伺いします。

2点目の質問です。

文化人類学者のデヴィッド・グレーバーは、著書「負債論」で、ケアリング・クラスという言葉を使っています。ケア階級と訳されますが、医療、福祉、介護、保育、教育など、直接的に他者を世話する仕事をしている方々のことです。これらの方々が自らの感染リスクと偏見や差別に耐えながら、社会を支えていただいていることに感謝を申し上げて質問をします。

報道によれば、この福祉施設や医療機関が苦境に立っているとのこと。市内の福祉施設、旭中央病院で働く方々、施設の経営、利用者、患者の状況はどのようなものだったか、お伺いします。

3点目は保育所、認定こども園、小・中学校について伺います。

保育所、認定こども園では保育の必要な子どもを、小学校放課後児童クラブでも見守りの必要な子どもを受け入れたと伺っています。このことについては、旭中央病院の菅谷事務局長より、旭市では子どもたちの保育、見守りをしてくれたので、病院職員が通常どおり勤務でき、医療体制を維持することができたとの感謝の言葉をいただきました。関係の皆さんにこの言葉をお伝えし、私からも感謝を申し上げます。

そこでお伺いします。

この保育、見守りの実情はどうであったのかお伺いします。

1 回目の質問は以上です。再質問以降は自席でさせていただきます。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、私からは（１）の市民の健康の維持増進につきましての中の、新型コロナと共存のためのどのような対応をするのかということについてお答えさせていただきます。

先ほどソーシャル・ディスタンスによるウイルスとの共存ということで、大変難しいことだと思っております。

市の対応としましては、まずは市民に対しまして、新しい感染予防に有効な対策や相談、受診の目安などの情報をできる限り早くお知らせすることがまず重要と考えております。

情報伝達においては、素早く更新できるホームページや、場合によっては防災無線の活用、また広報や保健事業の通知に同封するなど、随時新しい情報の周知徹底に努めてまいりたいと思っております。

また現在の予防対策としましては、３密の回避や、新しい生活様式の実践方法の例示や、健康づくりとしての健康レシピ、運動に関するポイントなどを広報やホームページにおいても掲載をし、周知しております。

また具体的な例としましては、市民の方を交えた会議を開催する場合では、マスクの着用、席の間隔を最低１メートル以上、できれば２メートル以上空ける、消毒液の設置、机、椅子の消毒、窓を開けるなどの対策を取っております。

今後も新型コロナウイルス感染予防の対策を図りつつ、健康増進の対策にも併せて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 私のほうからは、（２）福祉施設、医療施設、そちらの状況についてお答えいたします。まず、障害福祉施設に関する部分をお答えいたします。

障害をお持ちの方々につきましては、自主的にサービスの利用を控えられた方もおりましたが、自宅にとどまってケアすることができず、施設でサービスを受けなければならない方は多くいらっしゃいます。このため、障害福祉施設では利用者の受入を停止したり、サービスを休止したりすることはできないという実情がございます。

各障害福祉施設におきましては、過去に経験のないことであり、マスクや消毒液などの物資不足もあって大変不安な状況である中、施設で働く方々の並々ならぬご尽力により、施設を利用しなければならない障害をお持ちの方々に対する安定したサービスは維持されていると考えております。

経営の状況につきましては、衛生資材等、物資の価格の高騰により、当初計画した予算を取り崩して対応するなど、各施設とも苦勞していると聞いております。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは（２）のうち、福祉施設のうち介護に関する部分についてお答えいたします。

介護サービスは大きく分けて、高齢者が施設に入所しサービスを受ける施設サービスと、自宅へ訪問または施設に通って介護やリハビリなどのサービスを受ける在宅サービスがございます。

まず施設サービスの働き手の状況でございますが、近隣の障害者施設で大規模な施設内感染が発生したこともあり、職員の方は心勞が大きかったと聞いております。

施設の経営の状況ですが、感染症対策の費用が増加したことに加えまして、感染予防のため、新規の入所者の受入れを停止したり、施設と併設している通所サービス等を自主的に休止したため、減収になったとも聞いております。

また施設では、感染予防のため、家族の面会についても制限したことにより、ストレスを感じる利用者もおられたようです。

次に、在宅サービスの働き手の状況ですが、訪問介護や通所介護は多くの利用者に対応しなければならず、介護という業務の性質上、利用者との接触を避けることは難しい状況です。このため、職員は常に感染のリスクにさらされ、不安であったと聞いております。

経営の状況ですが、比較的軽度の方がリハビリとして利用される通所介護は、利用者が感染を恐れて利用を控えたことにより、収入が落ち込んだと聞いております。また利用者の感染リスクの不安を抱えて、一時休業された事業所もあったようです。

さらに訪問介護においては、お子さんをお持ちの介護職員の方が、小学校の休校等により出勤できなくなったことにより、人員不足を補うために他の職員の労働時間が増えるなど、通常においても人手不足の現場がさらに大変になったという話も聞いております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私のほうから（２）の福祉施設、医療施設のうち、医療施設の関係、旭中央病院の例でお話ししたいと思います。

今年の４月、緊急事態宣言が発布されまして、私のほうからは今年の４月診療の状況、それと昨年の４月との比較ということで申し述べたいと思います。５月はまだちょっとデータがまとまっておらんのですけれども、５月25日に緊急事態宣言が解除されましたので、５月中も同じような傾向ではあったかと思います。

４月の診療実績への影響が大きいわけですが、前年同月比で申し上げますと、入院が２万1,890人、昨年はございました。本年は２万247人、1,643人の減、マイナス7.5%でございます。外来につきましては、昨年４万9,180人のところ、本年は４万1,442人、7,756人の減で、マイナス15.8%となります。手術の件数は昨年656件のところ、本年は613件、43件の減、マイナス6.6%。

それと人間ドックの受診ですが、昨年345人であったところ、本年は146人ということで199人の減、マイナス57.7%となっております。

それと救急外来ですが、昨年3,665人のところ、本年は2,332人、1,333人の減、マイナス36.4%ということになっております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 私のほうからは、（３）の保育所、小・中学校等の見守り状況ということで回答いたします。

緊急事態宣言後の保育所等の対応については、県から保育所の使用制限等の要請がされていない場合は、保育の提供を縮小して実施することとなっております。また、家庭での保育が可能な保護者に対しては、園児の登園を控えるようお願いしております。なお、保育の必要な方には引き続き保育の提供をしております。

見守り状況ということですが、登園状況ということで回答いたします。こちらは県のほうに報告した２日間の状況を回答します。

最初の緊急事態宣言後の４月22日及び宣言延長後の５月11日の状況を申し上げます。公立保育所、民間保育所及び認定こども園の在籍児童1,826名に対して、４月22日の登園児童が599名で登園率が32.8%となっております。５月11日につきましては、登園児童が807名で登園率44.2%となっております。

登園児童が増加した要因といたしましては、家庭保育を行う保護者の就労形態が関係しているのではないかと考えられます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） では、私から緊急事態宣言中の学校の受入れと放課後児童クラブの利用状況についてお答えいたします。

緊急事態宣言中の学校受入れは、原則として小学校1、2年生を対象とし、やむを得ない場合のみの受入れとしたため、利用希望は極めて少ない状況でした。小学校1年生から6年生、4月1日現在の全児童数が3,039名に対し、15小学校全体での利用は、4月13日が3名、4月27日が3名、5月14日が1名でした。

放課後児童クラブにつきましても、保育所と同様、緊急事態宣言中はやむを得ない場合を除き利用を控えるよう各家庭にお願いしていたため、利用者はかなり少ない状況でした。利用状況ですが、22クラブ在籍児童数797名に対して、4月13日が210名、26.3%に当たります。4月27日が169名、21.2%に当たります。5月14日が207名、25.9%でした。

以上であります。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） それでは再質問をいたします。

コロナ禍で集団検診や母子保健事業等が中止となりました。このような状況でどのように市民の健康づくりをしていくのか、お伺いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） お答えします。

集団検診等、母子保健等の中止によって市民をどのように守るのかということに対してお答えさせていただきたいと思います。

議員心配されたように、コロナの影響を受けまして、残念ながら今年度はがんの集団による検診は見送りとさせていただきましたが、個別検診での大腸がんや前立腺がんにつきましては、医師会とも協議し、実施する方向で今のところは検討しておりますので、ご理解願いたいと思います。

また、ほか健康づくりのための参考としましては、家庭でできる簡単レシピの紹介や、禁煙による肺がん予防、乳がんの自己検診法など、日常生活の中で取り組める予防対策をホー

ムページや広報などに掲載していく予定でございます。

また、来年度のがん検診につきましては、感染予防対策を図りながら実施できる体制を検討してまいりたいと思っております。

ほか、先ほど申されました成人のほか、母子保健事業でも同様に集団で行う乳幼児健診などは3月から中止しておりましたが、その間におきましても、個別相談などを実施しながら子育て支援を継続してまいりました。

今後の集団で行う乳幼児健診は、厚生労働省からも保護者に対して健診を遅らせないようにとアナウンスもありますので、6月中旬より感染予防対策を図りながら実施していく予定でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） ありがとうございます。

コロナ禍で市民の皆さんが願うことは、自分自身や家族、大切に思う人たちの健康です。市民の健康づくりをよろしくお願いいたします。

続いて、2点目の再質問をします。

このような施設、病院の現状認識を踏まえて、これまでどのような支援をしてきたのか、今後どのような支援を考えているのかお伺いします。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉課のほうからは、市から障害福祉施設のほうにどういった支援ができるか、してきたかという内容でございます。

私のほうからは、障害福祉施設についてお答えいたします。

市からの障害福祉事業所に対する支援につきましては、面談などで利用者と接する機会が多い計画相談支援事業所などに対しましてマスクの配布を行ってまいりました。

また、今回国におきましては、障害福祉施設や事業所に勤務し、利用者との接触に携わる職員に対しての慰労金の支給や、感染症対策への支援などが盛り込まれた第2次補正予算が、先日6月12日に成立したところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは福祉施設のうち、介護サービス事業所にどのような

支援ができるかについてお答えいたします。

介護サービス事業所に対しましては、マスクや消毒液が不足する中、機会があるごとに配布するなど支援してまいりました。

先日可決成立となりました国の第2次補正予算によりますと、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充として、介護、福祉分野においては、感染症対策を徹底するために必要な経費や、介護職員への慰労金の支給が盛り込まれているところでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 明智市長。

○市長（明智忠直） 介護、福祉施設、それと病院について、国は第2次補正で抜本的に拡大をするというような方針が出ております。その中で、私も当初から最前線で頑張ってくれている看護師、あるいはまた障害者施設、そういった部分には少なからず応援をさせていただかなければと、そんなような思いでいたところでありますけれども、国の1次、2次補正予算の中での動向を見ながら市としては対応しようというような協議をしてまいりました。

今回国がそういったことでかなり重厚な支援をするということの中で、市としてもまたそれに乗らなかった方々に何かしてあげたい、そんなような思いを持っておりまして、中央病院や、中央病院も感染症ベッド数が16あって、最大限13人が感染症が入ったということもありますし、そういった最前線で活躍してくれている看護師、そういった部分で何か市として応援しなければと、そんなようなところで、第3次の独自の支援策を検討しているところでありますので、皆さん方にもいろんな面で要望がありましたらお願いしたいと、そのように思っているところであります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） 市長、ありがとうございました。

福祉施設、病院で働く方々の心労や感染防止のコストは、今後も続きます。適時に適切な支援をお願いいたします。

続いて3点目の再質問をいたします。

先ほどの子育て支援課、学校教育課の答弁で、市民の皆さんが子どもたちの家庭保育や見守りに大変大きなご協力をいただいたということがよく分かりました。改めて感謝を申し上げて質問をいたします。

今後保育所、認定こども園、小・中学校放課後児童クラブが通常の登園、登校となります。

それぞれどのように感染を防止するのかお伺いします。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 再質問について回答いたします。

まず私のほうから、保育所等の感染防止策について回答いたします。

保育所等については、感染拡大防止のための留意をしております。職員は出勤前に各自で体温を計測し、発熱や呼吸器症状が認められる場合には出勤を行わないように徹底しております。児童についても、登園前に体温を計測し、健康観察・検温カード、そちらのほうで、毎日保育所において確認をしております。発熱等が認められる場合には利用を控え、家庭での保育を積極的をお願いしているところでございます。

また、保育中の対策として、園児や保育士は随時、入室後、手の消毒を行うとともに、保護者の送迎時や業者等の訪問についてはテラスや玄関等の限られた場所での対応とし、施設内に立ち入る場合は体温を計測させていただいております。

なお、園児のマスク着用につきましては、過日報道等で、公益社団法人日本小児科医会からの注意喚起によると、乳幼児は呼吸や心臓への負担が大きく、窒息や熱中症などのリスクが高くなると言われることから、検温やうがい、手洗い等の予防対策に重点を置いています。

緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き保育所等における感染拡大予防を図り、児童や職員の安心安全に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは私のほうから、小・中学校のほうの対応、それから児童クラブのほうの対応についてお答えいたします。

現在、新たな感染者が発生していない旭市においても、感染拡大の可能性は常にあると思います。学校運営に当たっては、感染リスクの高い三つの密を徹底的に避けることを前提とした新しい生活様式への移行が大切であると考えており、児童・生徒に対しても発達段階に応じた指導をしています。具体的な対策としましては、毎朝の検温、健康観察、アルコールによる手指の消毒、マスクの着用、小まめな換気、手洗い等のほか、教職員によるドアノブや手すりなど共用部の消毒を毎日実施しております。放課後児童クラブにおいても同様の対応をしています。

いずれにしても、小・中学校や放課後児童クラブだけの対策では感染は防止できませ

るので、家庭と連携して毎朝の検温を実施し、発熱や風邪の症状がある場合には自宅で休養するようお願いしています。

緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染防止対策に努め、児童・生徒の安全を第一に考え、小・中学校及び放課後児童クラブの運営に努めているところであります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） 小・中学校について再々質問をします。

今後、児童・生徒には、新しい生活様式を身につけるという指導がされていくことになると思います。具体的に授業や学校生活ではどのようにしていくのかお伺いします。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 小・中学校の生活や授業等では具体的にどのようなことをしているのかということにつきましてお答えいたします。

感染防止対策のはじめの一步としまして、児童・生徒に対し、基本的な感染症対策の三つのポイント、感染源を断つこと、感染経路を断つこと、抵抗力を高めることを指導しています。学校が再開し、全員が登校するようになりましたので、どうしても密集は避けられませんが、空き教室を活用したり、限られたスペースの中ではできるだけ座席の間を離したりしています。また、閉じた空間で児童・生徒が長時間の活動を行ったり近接して話し合ったりするような状況を生じさせないように努め、小まめに換気をするようにしています。

授業では、対面、接触など、感染の可能性が高い学習活動については、単元を入れ替えるなどして、当面の間行わないようにしています。具体的には、理科の近距離で活動する実験や観察、音楽の合唱や管楽器の演奏、体育の密集する運動や組み合ったりするような運動です。

給食では、配膳前に全員が手洗いをを行い、マスクを着用するのはもちろんのこと、会食の際は、飛沫を飛ばさないようにするため、向かい合わせでは食べない、または会話を控えるように指導しております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） ありがとうございました。

子どもたちも不安を抱え、長い休業から大きく環境が変わります。ぜひ心のケアもよろし

くお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（飯嶋正利） 米本弥一郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○副議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回、明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時16分